

麦の参考資料

麦の参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目次

I 麦の需給に関する動向		III 国内産麦の生産と流通の動向	
1 食生活における麦の位置付け	1	1 国内産麦の生産状況	19
(1) 麦の主な用途		(1) 小麦	
(2) 食料消費において麦が占める割合		(2) 大麦及びはだか麦	
2 麦の流通の概要	3	2 国内産麦の品質状況	21
(1) 小麦		(1) 農産物検査	
(2) 大麦及びはだか麦		(2) 品質評価	
3 穀物の国際需給と国際価格の動向	4	3 国内産麦に対する支援	22
(1) 穀物の国際需給の動向		(1) 畑作物の直接支払交付金	
(2) 小麦の国際価格の動向		(2) 水田活用の直接支払交付金	
(3) 為替の動向		(3) 畑地化促進事業	
(4) 海上運賃の動向		(4) 畑作物産地形成促進事業	
4 外国産食糧用麦の輸入状況	7	(5) 小麦・大豆の国産化の推進	
(1) 小麦		4 国内産食糧用麦の流通動向	25
(2) 大麦及びはだか麦		(1) 取引の概要	
5 外国産食糧用麦の売渡方式	8	(2) 流通の動向	
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度		5 国内産食糧用麦の価格の動向	27
(2) 即時販売方式		(1) 令和8年産の入札の概要	
(3) 食糧麦備蓄対策事業		(2) 令和8年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向	10	6 国内産麦の新品種の育成状況	29
II 小麦粉・小麦関連製品の生産と価格の動向		7 国内産麦を利用した製品の動向	30
1 小麦粉・小麦関連製品の生産量	11	8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組	31
2 小麦粉・小麦関連製品の価格の動向	12	9 国内産麦の供給を円滑化するための取組	32
(参考1) 小麦粉調製品・小麦関連製品の輸入動向		IV 米粉に関する動向	
(参考2) 小麦関連製品の輸出動向		1 生産動向	33
(参考3) 小麦関連製品の生産動向		2 需要動向	33
3 製粉企業の状況	16	3 米粉用米に対する支援	34
(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向		V 麦の国境措置	35
(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組			

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、主食用（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表 I-1）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、主食用や麦茶、はだか麦は、主食用やみその原料になります（表 I-2）。

表 I-1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦(()内は略称)	
強力粉	食パン	11.5% ~13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング(CW)	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング(DNS)
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5% ~12.5%	オーストラリア産プライム・ハード(PH)	アメリカ産ハード・レッド・ウインター(HRW)
中力粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5% ~10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト(ASW)	
薄力粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ~9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト(WW)	
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スパゲッティ	11.0% ~14.0%	カナダ産デュラム(DRM)	

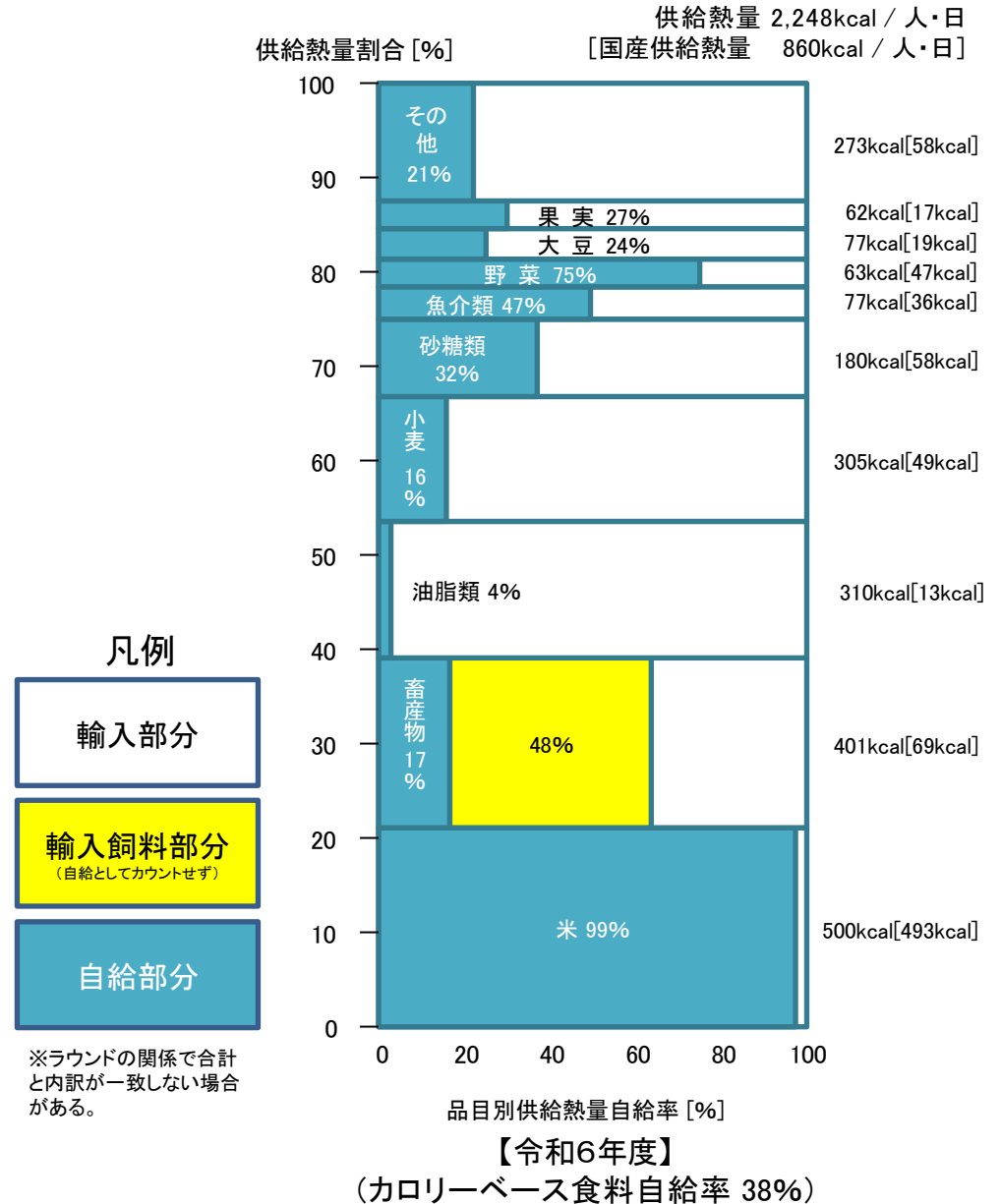
表 I-2 大麦及びはだか麦の主な用途

大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備 考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	主食用、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	主食用、みそ	国内産 アメリカ産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

令和6年度のカロリーベースの食料自給率は38%であり、小麦については、16%となっています(図I-1)。

図I-1 令和6年度の食料自給率



凡例

輸入部分

輸入飼料部分
(自給としてカウントせず)

自給部分

※ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

2 麦の流通の概要

麦は需要量の8割以上を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通過程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

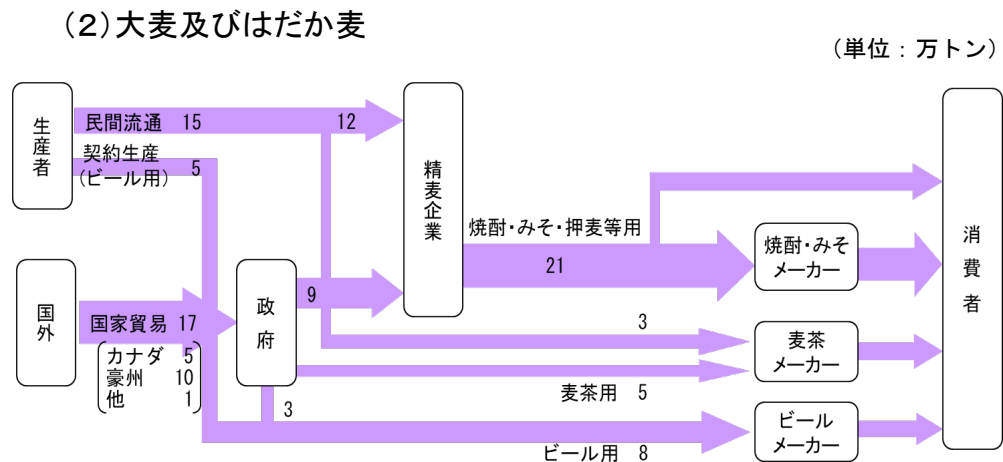
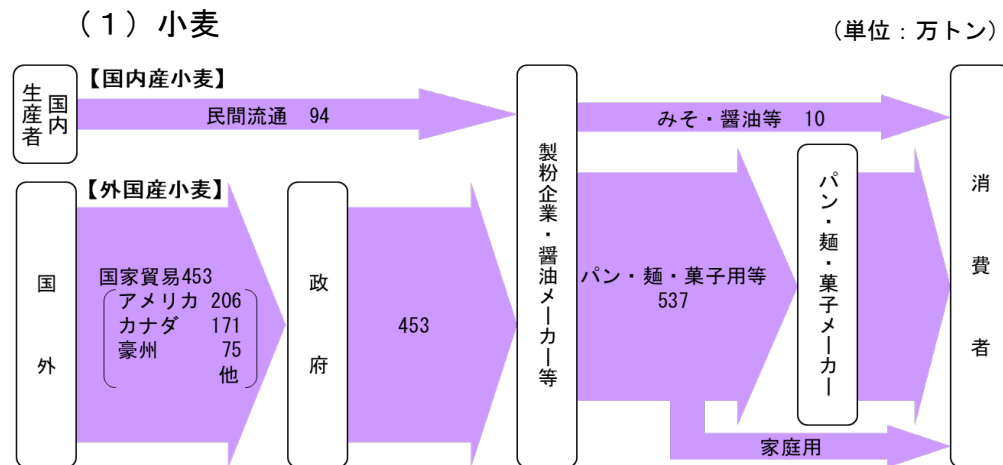
小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します(図I-2(1))。

(2) 大麦及びはだか麦

大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦飯)用にするとといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-2(2))。

図I-2 食糧用麦の流通の現状



資料: 農林水産省決算、農林水産省調べ

注: 流通量は過去5年(令和2年度~令和6年度)の平均数量である。

3 穀物の国際需給と国際価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

- ① 世界中長期的な穀物の国際需給は、
 ア 需要面では、南アジア・アフリカ等の途上国の総人口の増加、新興国・途上国を中心とした相対的に高い所得水準の向上等に伴って食用・飼料用需要の増加が中期的に続くものの、先進国だけでなく新興国・途上国においても今後の経済成長の弱含みを反映して、穀物等の需要の伸びは鈍化し、新型コロナウイルスの感染拡大前より緩やかとなります。
 イ 供給面では、今後、全ての穀物の収穫面積がわずかに減る一方、生産量は、主に生産性の上昇によって増加すると見込まれています。

※農林水産政策研究所「2032年における世界の食料需給見通し」（令和5年3月）

- ② 2025/26年度（令和7年度）の穀物の国際需給は、生産量が消費量を15.8百万トン上回ることが見込まれています。また、期末在庫率はやや低下し、26.7%（対前年▲0.2ポイント）となることが見込まれています（表I-3）。

- ③ 2025/26年度（令和7年度）の小麦の生産量は、米国、カナダ及び豪州等での増加に伴い、世界全体では前年度を上回ると見込まれています。また、小麦の生産量は消費量を上回ることから、期末在庫率はやや増加し33.8%（対前年+1.7ポイント）となることが見込まれています（表I-4）。

一方、2025/26年度（令和7年度）の大麦の生産量は、米国等において減少する一方で、EU、豪州及びロシア等での増加に伴い、前年度を上回ると見込まれています。また、大麦の生産量は消費量を上回ることから、期末在庫率はやや増加し、13.9%（対前年+1.1ポイント）となることが見込まれています（表I-5）。

表 I-3 穀物の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2021/22	2022/23	2023/24	2024/25	2025/26
	(令和3年)	(令和4年)	(令和5年)	(令和6年)	(令和7年)
				見込	予測
生産量	2,793.9	2,762.1	2,823.4	2,853.6	2,973.9
消費量	2,794.8	2,770.7	2,818.9	2,876.4	2,958.1
期末在庫	794.4	791.5	797.5	774.7	790.5
期末在庫率(%)	28.4	28.6	28.3	26.9	26.7
貿易量	513.5	497.2	515.3	498.2	532.9
貿易比率(%)	18.4	18.0	18.2	17.5	17.9

資料：米国農務省(2026年1月発表)、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表 I-4 小麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2021/22	2022/23	2023/24	2024/25	2025/26
	(令和3年)	(令和4年)	(令和5年)	(令和6年)	(令和7年)
				見込	予測
生産量	780.6	789.9	792.4	800.8	842.2
消費量	791.0	789.6	797.0	811.0	823.9
期末在庫	274.0	274.3	270.1	260.0	278.3
期末在庫率(%)	34.6	34.7	33.9	32.1	33.8
貿易量	206.2	217.7	222.2	210.5	219.8
貿易比率(%)	26.4	27.6	28.0	26.3	26.1

資料、注：表I-3に同じ。

表 I-5 大麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2021/22	2022/23	2023/24	2024/25	2025/26
	(令和3年)	(令和4年)	(令和5年)	(令和6年)	(令和7年)
				見込	予測
生産量	145.2	151.0	143.5	143.3	153.7
消費量	148.1	148.6	142.4	146.6	151.4
期末在庫	18.5	20.9	22.0	18.7	21.0
期末在庫率(%)	12.5	14.1	22.0	12.8	13.9
貿易量	28.5	30.4	32.0	30.9	30.9
貿易比率(%)	19.6	20.1	22.3	21.6	20.1

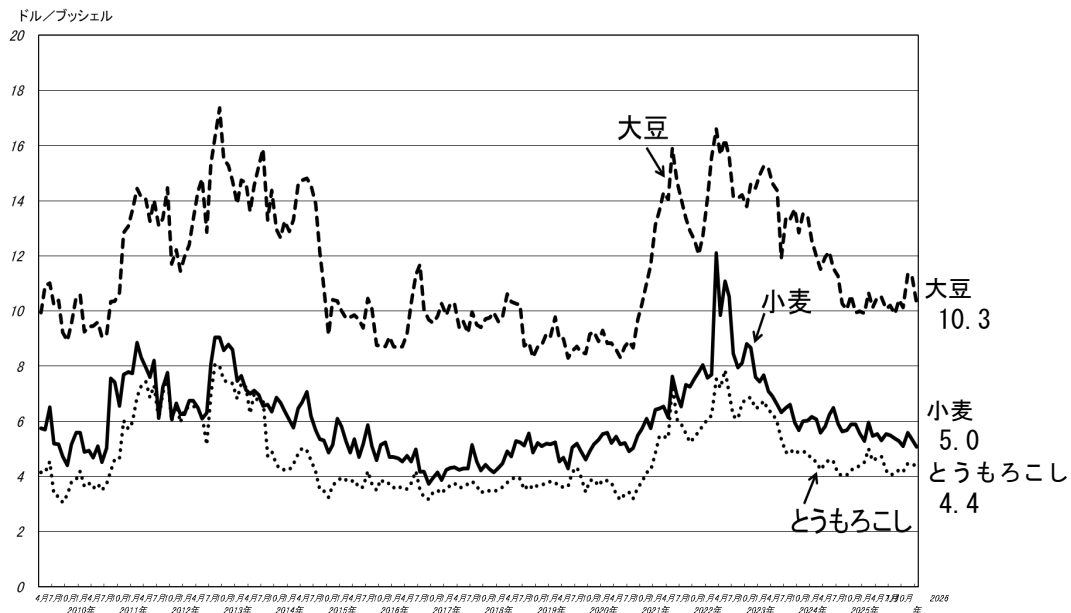
資料、注：表I-3に同じ。

(2) 小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、主産地である北米、豪州、欧州・黒海沿岸地域等における天候及び作柄の変化に、これまで大きく影響を受けています。

2025/26年産小麦は、昨年同様、米国、カナダ及び豪州等では引き続き豊作となったことから、世界全体では十分な供給量が見込まれており、シカゴ小麦先物相場は、2026年（令和8年）1月上旬現在、5ドル／ブッシェル台前半で推移しており、ロシアのウクライナ侵攻前を下回る水準で推移しています（図I-3）。

図I-3 穀物の国際価格



注：1) 小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

2) 1ブッシェル≒（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg）

3) 図右端の数値は令和8年1月2日時点のものである。

(3) 為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、令和7年9月以降、円安傾向で推移し、令和8年1月中旬には一時160円／ドル台となりましたが、その後は150円／ドル台後半で推移しています（図I-4）。

図I-4 為替の推移

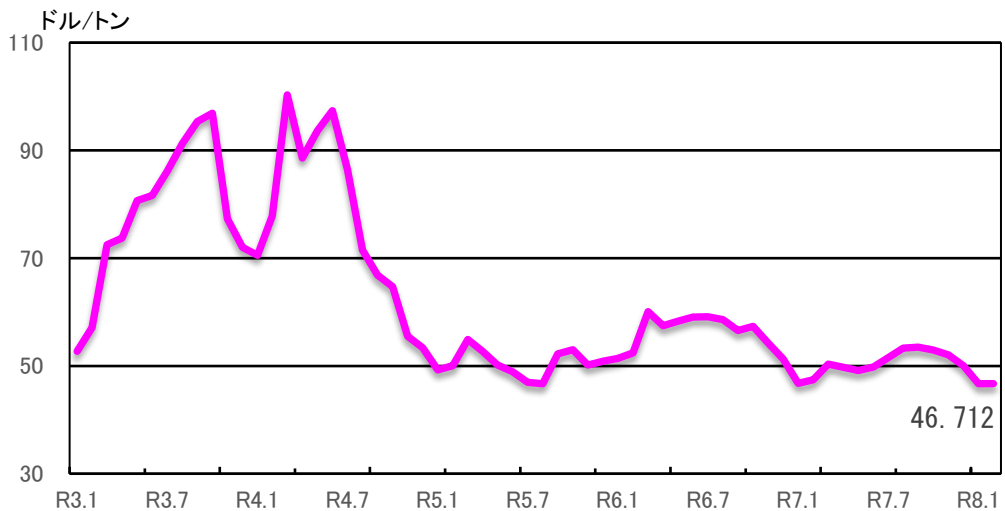


資料：三菱東京UFJ銀行の公表資料。
注：図右端の数値は令和8年3月5日時点のものです。

(4) 海上運賃の動向

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等により高騰した海上運賃は、令和4年後半に下落した後、50ドル／トン前後で大幅な変動なく推移しています。（図I-5）。

図I-5 海上運賃の推移



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」
注：1) 2万トン級のフレート。
2) 図右端の数値は令和8年2月時点のものです。

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、豪州の3か国となっています。

(1) 小麦

外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄や輸出国における輸送状況等により変動し、近年は430万～470万トン程度で推移しています（表I-6）。

(2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は14万～21万トン程度で推移しています（表I-7）。

表I-6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		令和2		3		4		5		6	
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	(65)	621	(11)	636	(96)	495	(182)	456	(49)	583
	ハード・レッド・ウィンター(11.5)	(44)	915	(47)	799	(43)	871	(261)	556	(53)	780
	ダーク・ノーサン・スプリング	(238)	940	(10)	820	(39)	691	(114)	539	(75)	576
	その他	(4)	4	(10)	10	(5)	5	(6)	6	(5)	5
	計	(350)	2,479	(79)	2,265	(183)	2,062	(563)	1,557	(182)	1,945
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	(238)	1,284	(27)	1,385	(110)	1,617	(230)	1,662	(365)	1,553
	デュラム	(219)	219	(206)	206	(198)	198	(209)	209	(221)	221
	その他	(1)	1	(1)	1	(2)	2	(1)	1	(0)	0
	計	(458)	1,504	(234)	1,592	(310)	1,817	(440)	1,872	(586)	1,775
豪州	スタンダード・ホワイト	(91)	653	(24)	632	(9)	708	(0)	773	(0)	701
	プライム・ハード	(57)	57	(49)	49	(63)	63	(63)	63	(53)	53
	その他	(0)	0	(7)	7	(1)	1	(2)	2	(6)	6
	計	(147)	709	(80)	688	(73)	773	(65)	838	(59)	760
	その他	(6)	6	(6)	6	(5)	5	(6)	6	(5)	5
	合計	(962)	4,698	(399)	4,552	(571)	4,656	(1,074)	4,273	(834)	4,485

- 注：1) 数量は決算ベース。
 2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 3) () 内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。

表I-7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		令和2		3		4		5		6	
アメリカ	二条大麦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六条大麦	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	はだか麦	23	12	10	2	4					
	計	23	13	10	2	4					
カナダ	二条大麦	43	3	1	0	7					
	六条大麦	48	42	38	37	43					
	はだか麦	1	3	1	1	1					
	計	92	47	40	38	51					
豪州	二条大麦	89	101	127	107	80					
	はだか麦	1	1	1	0	1					
	計	90	102	127	107	81					
	その他	-	-	-	0	0					
	合計	205	162	177	147	136					

- 注：1) 数量は決算ベース。
 2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 外国産食糧用麦の売渡方式

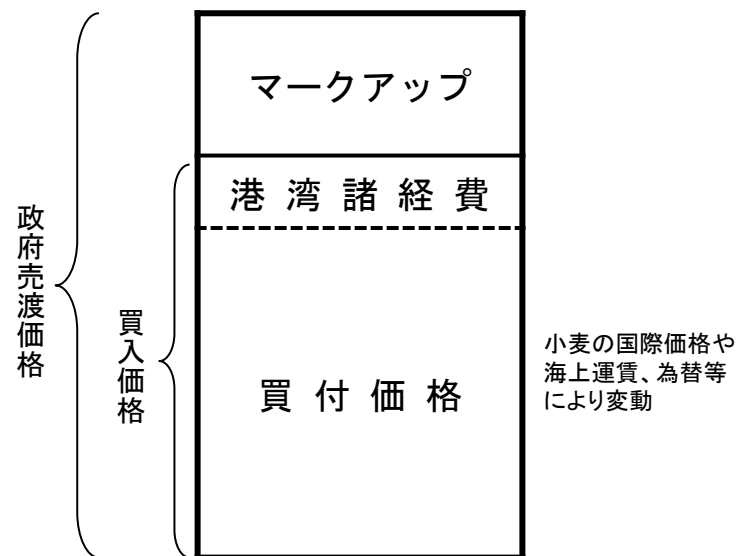
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度

外国産食糧用小麦の政府売渡については、平成19年4月以降、買入価格（買付価格＋港湾諸経費）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表I-8、図I-6）。

表I-8 政府売渡価格改定ルール

項目	基本的なルール
価格改定	年2回（4月期、10月期）
買付価格算定期間	直近6か月間

図I-6 政府売渡価格の構成



(2) 即時販売方式

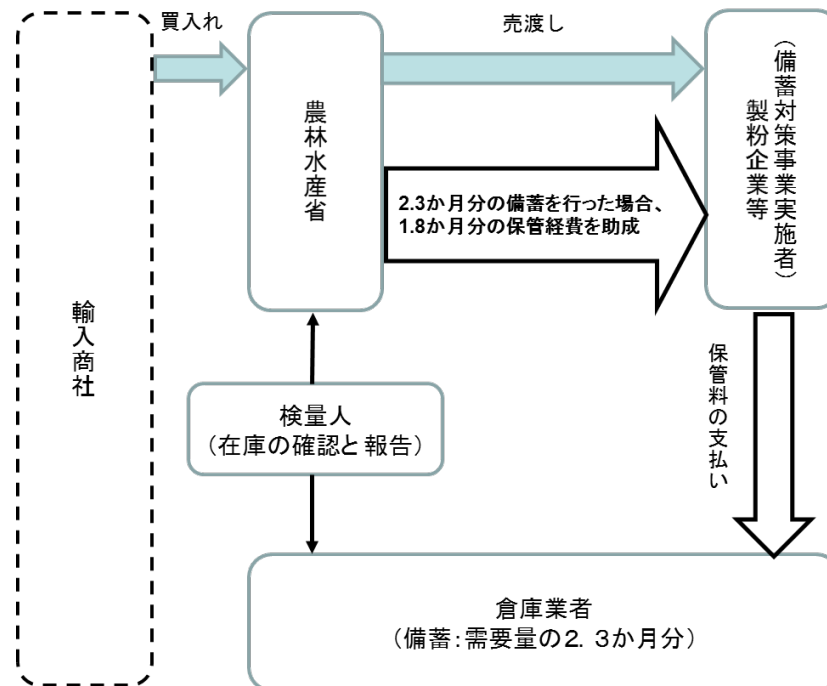
外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄しています。

(3) 食糧麦備蓄対策事業

製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、国が1.8か月分の保管経費を助成しています(図I-7)。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して、備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図 I - 7 食糧麦備蓄対策事業のスキーム



6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。（表I-9）

直近1年間の動向につきまして、

- 令和7年10月期の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で61,010円/トン、4.0%の引下げとなりました。
- 令和8年4月期の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で62,520円/トン、2.5%の引上げとなりました。なお、日米貿易協定及びTPP11協定に基づき、米国・カナダ・豪州産小麦については、マークアップの引下げが適用されています。

表I-9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円/トン)	対前期比 (%)
令和5年10月期	68,240	-11.1%
令和6年4月期	67,810	-0.6%
令和6年10月期	66,610	-1.8%
令和7年4月期	63,570	-4.6%
令和7年10月期	61,010	-4.0%
令和8年4月期	62,520	+2.5%

注：1) 5銘柄加重平均価格は、税込み価格である。

2) 5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

II 小麦粉・小麦関連製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・小麦関連製品の生産量

小麦粉の生産量は、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要等の減少により、440万トン台で推移していましたが、令和5年度以降は増加傾向となり令和6年度には450万トン台となりました。（表Ⅱ－1）。

小麦の二次加工製品のうち、

① パン類の生産量（小麦粉使用量）は、令和3年以降新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向で推移していましたが、令和6年以降増加傾向となりました。

② 麺類の生産量（小麦粉使用量）は、令和4年には、原材料価格の高騰等に伴い製品価格が改定され、麺類に対する消費者の低価格志向から需要が減退し、生産量が減少しましたが、冷凍麺や生麺等、外食や中食での消費が堅調のため、安定的に推移しています。

③ ビスケットの生産量は、令和4年には、原材料価格の高騰等に伴い製品価格が改定され、麺類と同じく生産量が減少しました。その後も減少傾向にあります。

焼酎、みそ、主食用に仕向けられる精麦の生産量は、平成16年度まで本格焼酎ブームにより増加傾向で推移しましたが、その後の焼酎用需要の低迷等により減少しました。平成28年度から30年度にはもち麦ブームにより主食用の需要が伸び、その後一服しましたが、足元では米価高騰等に伴う主食用の需要が増加しています。

表Ⅱ－1 小麦粉・小麦関連製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット		精麦		麦茶	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)
平成16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0	212	11.8	47	4.4
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5	201	▲ 5.1	47	0.0
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.4	196	▲ 2.5	47	0.0
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9	197	0.6	48	2.1
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0	173	▲ 12	50	4.2
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0	168	▲ 2.9	48	▲ 4.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,251	▲ 1.1	241	▲ 0.6	161	▲ 4.5	52	8.3
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,283	2.6	243	0.6	155	▲ 3.5	54	3.8
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,269	▲ 1.1	239	▲ 1.4	164	6.0	55	1.9
25	4,694	0.9	1,226	0.6	1,324	4.3	237	▲ 1.2	158	▲ 3.7	59	7.1
26	4,683	▲ 0.2	1,234	0.7	1,371	3.5	244	3.3	162	2.5	64	7.8
27	4,702	0.4	1,234	▲ 0.0	1,396	1.9	259	5.9	162	▲ 0.4	64	0.5
28	4,683	▲ 0.4	1,238	0.3	1,409	0.9	258	▲ 0.5	169	4.4	70	10.0
29	4,703	0.4	1,254	1.3	1,445	2.6	252	▲ 2.2	172	2.0	66	▲ 6.6
30	4,672	▲ 0.7	1,221	▲ 2.7	1,473	1.9	259	3.0	171	▲ 0.7	71	7.8
令和元	4,623	▲ 1.0	1,248	2.2	1,475	0.1	252	▲ 2.7	160	▲ 6.3	75	6.2
2	4,482	▲ 3.1	1,265	1.4	1,516	2.8	253	0.4	155	▲ 3.2	74	▲ 1.5
3	4,461	▲ 0.5	1,242	▲ 1.8	1,505	▲ 0.7	258	1.7	155	0.1	77	3.4
4	4,437	▲ 0.5	1,189	▲ 4.3	1,490	▲ 1.1	250	▲ 3.1	155	0.1	82	7.1
5	4,464	0.6	1,183	▲ 0.5	1,490	0.0	248	▲ 0.7	145	▲ 6.5	78	▲ 5.0
6	4,522	1.6	1,199	0.9	1,487	▲ 0.1	247	▲ 1.1	147	0.5	80	2.4
7	3,471	1.3	1,219	3.1	1,522	2.1	247	▲ 0.3	106	0.2	-	-

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

平成21年度以降の麦茶の生産量については、全国麦茶工業協同組合調べ。

注：1) パン類及び麺類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

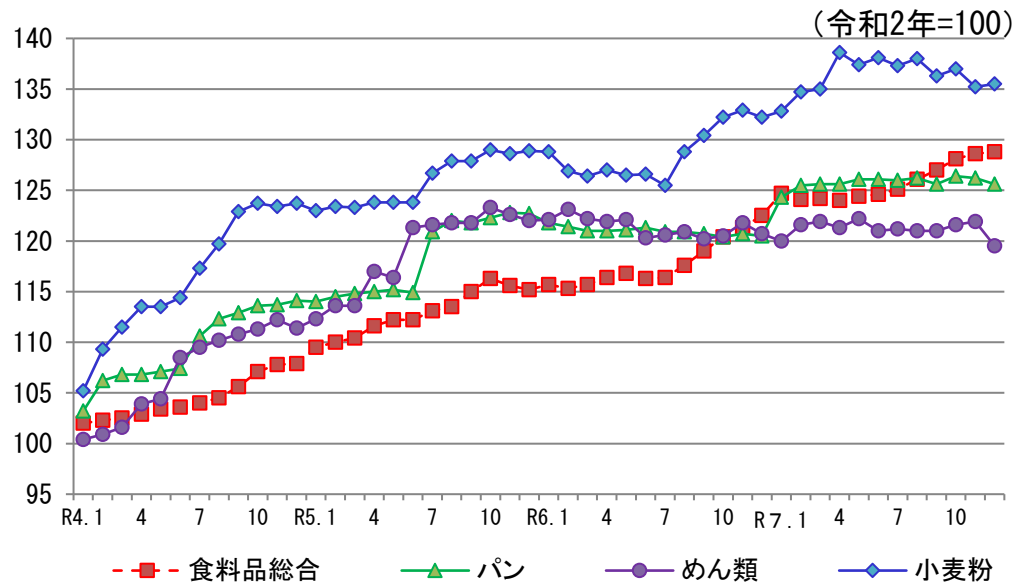
2) 小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計（令和7年度は令和7年4月から12月までの数値）であり、その他は暦年の計である。前年増減率は対前年同期比である。

2 小麦粉・小麦関連製品の価格の動向

小麦粉価格は、令和4年4月期まで外国産食糧用小麦の政府売渡価格が引上げられたことにより上昇していましたが、令和4年10月期の輸入小麦の政府売渡価格が、緊急措置により実質据置きとなったことを受け、推移は横ばいとなりました。令和6年には、人件費等のコスト上昇をうけ、上昇傾向となりました。

パンやめん類といった小麦関連製品の価格は、令和4年以降、各原材料費が上昇していることに加え、光熱費や物流費等の諸経費も上昇している影響を受け、上昇傾向で推移していましたが、近年ではほぼ横ばいとなっています。（図Ⅱ－1）。

図Ⅱ－1 小麦粉・小麦関連製品の価格（消費者物価指数）の変化



資料：総務省「消費者物価指数」(全国)

(参考)家計に占める小麦関連製品の支出

(単位：円／世帯)

	年間 (令和7年)	1カ月平均
消費支出	3,768,006	314,001
食料	1,138,737	94,895
小麦関連製品計	103,501	8,625
パン	34,244	2,854
めん類	22,048	1,837
小麦粉	675	56
菓子類(ビスケット等)	14,759	1,230
調理食品(調理パン)	7,041	587
外食(中華そば等)	24,734	2,061

資料：総務省「家計調査」(全国、二人以上の世帯)

(参考1) 小麦粉調製品・小麦関連製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖や脱脂粉乳などを混合した小麦粉調製品の輸入量は、近年、円安やウクライナ侵攻に伴う輸入価格の上昇等により減少傾向で推移していましたが、令和7年の輸入量は6万7千トン（対前年比2.1%増）となっています（表Ⅱ-2）。

(2) 小麦関連製品

①マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内需要の増加に伴い、増加傾向で推移してきました。

令和7年は、トルコからの輸入量が増加し、16万5千トン（対前年比4.1%増）となっています（表Ⅱ-2）。

②ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成28年以降、年々増加し、ここ数年は約2万トン前後で推移しています。

令和7年は、中国や東南アジアから比較的安価なビスケットの輸入が増加し、3万4千トン（対前年比6.3%増）となっています（表Ⅱ-2）。

表Ⅱ-2 小麦粉調製品・小麦関連製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	為替レイト (円/ドル)	小麦粉調製品						麦加工製品			
		加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ		ビスケット			
		対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)			
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲1.7	24	▲4.9
18	116	139	▲0.9	99	1.2	39	▲5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲15.5	87	▲12.8	30	▲22.4	104	▲4.9	23	▲5.6
20	104	100	▲14.4	72	▲17.3	29	▲6.0	127	21.9	18	▲22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲8.5	17	▲8.3
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19	17.3
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲9.0	134	11.5	22	14.3
24	80	106	▲1.6	78	0.2	28	▲6.3	142	5.8	22	▲0.7
25	97	100	▲5.3	73	▲6.4	28	▲2.5	133	▲6.8	18	▲18.2
26	105	98	▲2.1	73	0.2	25	▲8.3	133	0.3	17	▲7.4
27	121	94	▲4.0	69	▲5.5	25	0.3	132	▲0.8	14	▲16.6
28	109	91	▲3.2	65	▲5.8	26	4.0	145	9.9	19	34.8
29	112	92	0.5	65	0.2	27	1.4	150	3.2	24	29.6
30	110	83	▲9.2	59	▲8.5	24	▲11.0	138	▲7.5	25	2.3
令和元	109	82	▲1.5	59	▲1.3	23	▲1.9	146	5.6	25	0.9
2	107	84	2.2	62	5.7	22	▲6.6	181	23.8	28	11.0
3	109	80	▲5.3	58	▲6.9	22	▲0.6	141	▲22.1	30	7.2
4	131	77	▲3.1	59	1.5	18	▲15.4	152	8.1	32	7.3
5	140	69	▲10.6	50	▲14.5	19	1.7	146	▲4.0	28	▲13.6
6	151	65	▲5.2	48	▲4.1	17	▲8.1	158	8.1	32	16.0
7	150	67	2.1	48	0.9	18	5.5	165	4.1	34	6.3
7	輸入上位5カ国	国名	輸入割合(%)	国名	輸入割合(%)	国名	輸入割合(%)	国名	輸入割合(%)	国名	輸入割合(%)
		韓国	31.0	韓国	35.4	シンガポール	42.9	トルコ	45.2	中国	31.5
		シンガポール	23.1	フランス	23.1	韓国	19.2	イタリア	41.8	インドネシア	18.9
		フランス	17.2	シンガポール	15.7	ニュージーランド	12.6	米国	8.4	マレーシア	12.0
		中国	8.8	中国	11.8	オランダ	7.8	ギリシャ	1.6	イタリア	4.8
		ニュージーランド	3.6	スペイン	2.6	ベトナム	4.2	アフガニスタン	1.4	ベトナム	4.1
		国名	対前年増減率(%)	国名	対前年増減率(%)	国名	対前年増減率(%)	国名	対前年増減率(%)	国名	対前年増減率(%)
		韓国	▲3.0	韓国	▲6.4	シンガポール	▲5.7	トルコ	9.0	中国	20.4
		シンガポール	3.1	フランス	▲3.7	韓国	17.6	イタリア	▲1.0	インドネシア	▲1.9
		フランス	▲3.7	シンガポール	14.0	ニュージーランド	19.7	米国	▲10.2	マレーシア	29.0
中国	35.5	中国	35.1	オランダ	2.1	ギリシャ	24.7	イタリア	▲9.7		
ニュージーランド	15.1	スペイン	35.8	ベトナム	2,903.8	アフガニスタン	69.8	ベトナム	8.1		

資料：財務省「貿易統計」

注：小麦粉調製品は、穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麺類等の原料として使用される。

(参考2) 小麦関連製品の輸出動向

小麦関連製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向にありましたが、アジア諸国における日本の麺やパンの原料需要の高まりにより、令和7年は19万トン（対前年比4.6%増）となっています（表Ⅱ-3）。

令和7年の小麦粉加工品の輸出は、マカロニ・スパゲッティは香港向けの輸出量が増加し440トン（対前年比4.3%増）、一方スイートビスケットは中国以外のアジア諸国への輸出量が減少し、852トン（対前年比12.6%減）となっています。

表Ⅱ-3 小麦関連製品の輸出量の推移

(単位：トン)

区分 年	小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		スイートビスケット		
		対前年増 減率(%)		対前年増 減率(%)		対前年増 減率(%)	
平成12	309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5	
13	321,028	3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9	
14	319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4	
15	318,706	▲ 0.4	410	62.1	1,052	10.4	
16	304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9	
17	289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.5	
18	290,033	0.0	1,196	13.5	762	6.0	
19	255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.1	
20	187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1	
21	185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0	
22	196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.5	
23	191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3	
24	192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7	
25	168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4	
26	166,311	▲ 1.1	571	▲ 0.4	861	12.0	
27	157,938	▲ 5.0	553	▲ 3.2	1,249	45.1	
28	158,896	0.6	549	▲ 0.7	1,287	3.0	
29	167,600	5.5	532	▲ 3.2	778	▲ 39.5	
30	163,640	▲ 2.4	535	0.6	894	14.8	
令和元	168,304	2.9	533	▲ 0.4	876	▲ 1.9	
2	167,373	▲ 0.6	574	7.8	881	0.5	
3	174,690	4.4	692	20.5	1,051	19.3	
4	165,282	▲ 0.1	697	0.8	890	▲ 15.4	
5	169,056	2.3	451	▲ 35.4	769	▲ 13.6	
6	180,320	6.7	422	▲ 6.3	974	26.7	
7	188,558	4.6	440	4.3	852	▲ 12.6	
7	輸出 上位 5 カ 国	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)
		中国	25.8	香港	80.3	中国	27.8
		マレーシア	18.6	ベトナム	4.4	台湾	22.8
		シンガポール	17.4	米国	4.2	香港	21.4
		香港	14.4	台湾	2.8	米国	5.8
		ベトナム	10.0	シンガポール	1.7	ベトナム	4.9
		国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)
		中国	18.2	香港	10.3	中国	50.7
		マレーシア	▲ 0.4	ベトナム	77.3	台湾	▲ 8.0
		シンガポール	1.3	米国	▲ 24.8	香港	▲ 8.5
香港	▲ 3.4	台湾	68.5	米国	▲ 12.8		
ベトナム	7.7	シンガポール	109.3	ベトナム	▲ 56.8		

資料：財務省「貿易統計」

(参考3) 小麦関連製品の生産動向

小麦関連製品の生産量（小麦粉使用量）は、平成22年以降、概ね横ばい傾向で推移していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外食需要の減退により、減少傾向で推移しています。

麦製品は、食生活の多様化や簡便性といった消費者ニーズを捉えつつ、継続した新製品の開発がなされており、新たな定番となる商品の登場や、期間限定の商品やイベントなどが消費者の購買を促進していると考えられます（図Ⅱ-2、表Ⅱ-4）。

図Ⅱ-2 小麦関連製品の商品事例

〔健康志向を捉えた製品〕

〔国産小麦を使用した製品〕



〔手軽な製品〕

〔包装に工夫を施した製品〕



〔買い置き需要に対応した製品〕



表Ⅱ-4 小麦関連製品の生産量の推移

(単位：千トン)

区分 年	小麦粉 年度計	パ ン				麵 類				冷凍麵 年度計
		食パン 年度計	菓子パン 年度計	その他のパン 年度計	生麵 年度計	乾麵 年度計	即席麵 年度計			
								暦年計	暦年計	
昭和45	3,422	970	469	—	—	—	514	327	267	—
50	3,978	1,062	588	251	63	—	541	289	335	—
55	4,079	1,189	687	285	89	1,334	610	275	325	—
60	4,243	1,178	653	291	133	1,397	659	297	316	9
平成2	4,338	1,193	661	321	146	1,407	687	274	316	41
7	4,633	1,220	623	368	178	1,456	729	268	314	120
12	4,623	1,279	619	382	235	1,421	687	235	343	190
17	4,623	1,232	602	372	223	1,368	631	220	356	237
22	4,725	1,196	576	375	215	1,251	555	203	332	257
26	4,683	1,234	608	387	214	1,371	578	213	410	318
27	4,702	1,234	605	403	201	1,396	624	195	414	308
28	4,683	1,238	604	403	206	1,409	652	186	419	308
29	4,703	1,254	602	409	218	1,445	691	186	416	341
30	4,672	1,221	585	401	211	1,473	712	188	420	349
令和元	4,623	1,248	597	408	219	1,475	708	186	422	380
2	4,482	1,265	607	415	222	1,516	740	197	412	389
3	4,461	1,242	578	416	224	1,505	759	190	397	382
4	4,437	1,189	545	396	225	1,490	758	183	390	387
5	4,464	1,183	537	394	229	1,490	780	180	368	378
6	4,522	1,199	543	396	238	1,487	767	187	365	378
7	3,471	1,219	553	396	247	1,522	792	189	368	—

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

冷凍麵の生産量は、(一社)日本冷凍食品協会調べ。

注：1) パン類及び麵類の生産量は小麦粉使用量で、冷凍麵は製品生産量である。

2) 小麦粉の生産量は年度の計（令和7年度は令和7年4月から12月までの数値）であり、その他は暦年の計である。

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の約8割を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた14社ベースでは、全体の9割以上を占めています。

② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。

令和6年度の1工場当たりの生産量は約17万トン、また、稼働率は約89%となっています。

③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場の約半数が臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。

令和6年度の1工場当たりの生産量は約5万トン、稼働率は約66%となっています。

④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。

令和6年度の1工場当たりの生産量は約1万トン、稼働率は約37%となっています。

⑤ 年間小麦粉生産量1千トン未満の中小製粉企業は、輸入小麦を取り扱わない企業が大部分を占め、主に国内産小麦を麺用や菓子用に供給しています。

表Ⅱ-5 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

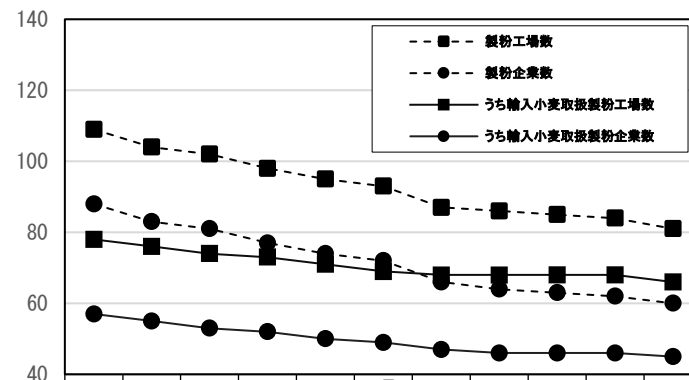
		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
製粉企業数	令和元	72	4	68	9	36	23
	令和6	60	4	56	10	33	13
小麦粉 生産量 (千トン)	令和元	4,795	3,765	1,030	584	444	2
	令和6	4,710	3,726	984	610	373	1
生産シェア (%)	令和元	100	78.5	21.5	12.2	9.3	0.0
	令和6	100	79.1	20.9	13.0	7.9	0.0
従業員数 (人)	令和元	2,851	1,061	1,790	691	1,050	49
	令和6	2,789	1,107	1,682	759	894	29
従業員一人 当たりの生産量 (トン)	令和元	1,682	3,549	575	845	423	32
	令和6	1,689	3,366	585	804	417	37
一工場当たり の生産量 (千トン)	令和元	51.6	171.1	14.5	48.6	12.3	0.1
	令和6	58.1	169.4	16.7	46.9	11.3	0.1
稼働率 (%)	令和元	73.0	88.0	45.6	64.3	34.0	3.9
	令和6	76.0	88.9	49.7	65.9	36.7	5.0

資料：農林水産省調べ

注：1) 複数の工場を所有する中小製粉企業は、各工場の小麦粉生産量を合計した数量で分類。
2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)製粉企業数と工場数の推移

(企業、工場)



製粉工場数	109	104	102	98	95	93	87	86	85	84	81
製粉企業数	88	83	81	77	74	72	66	64	63	62	60
うち輸入小麦取扱製粉工場数	78	76	74	73	71	69	68	68	68	68	66
うち輸入小麦取扱製粉企業数	57	55	53	52	50	49	47	46	46	46	45

図Ⅱ-3 製粉企業の各種取組の事例

(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています(図Ⅱ-3)。

また、国も農業競争力強化プログラムを策定し、製粉企業の取組みを支援しています(図Ⅱ-4)。

① 供給能力の強化等によるコストダウン

製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

② 資本・業務の提携

製粉企業の中には、他の製粉企業と資本・業務提携を行うこと等により、原料調達規模の拡大や生産の効率化等による競争力の強化を図る取組もみられます。

③ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB食品安全システムの導入、ISO認証の取得など、様々な取組を行っています。

④ 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力の増強など、生産性の向上を図っています。

⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、米国やアジア大洋州地域における買収や工場増設等、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

① 供給能力の強化等によるコストダウン

- 理研農産化工は、生産性の向上、品質管理体制の強化及び高付加価値製品の開発・販売を図るため、新たな製粉工場を建設(令和3年)。また、これにより、地元産小麦の調達量を増加させ、輸送コスト削減を目指す。

② 資本・業務提携

- 資本・業務提携を行っている製粉企業
 - ・増田製粉所(兵庫) ⇄ 日東富士製粉
 - ・木田製粉(北海道)、内外製粉(三重)、奥本製粉(大阪)、セントラル製粉(愛知) ⇄ 昭和産業
 - ・熊本製粉(熊本) ⇄ 日清製粉
- 農業者団体等との業務提携を行っている製粉企業
 - ・山口県、JA山口県及び株式会社ニッポンが、山口県産小麦の生産振興・需要拡大や人材育成に関する取組を協働して行う連携協定を締結(令和6年)。
 - ・ホクレンと日清製粉株式会社が、北海道農業の持続的発展と北海道産小麦の安定供給ならびに安定調達等に関する業務提携契約を締結(令和7年)。

③ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)、FSSC22000(ISO22000を追加要求事項で補強した食品安全マネジメントシステム)等の国際規格に係る認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

④ 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進しており、令和7年5月には、岡山工場と坂出工場(香川)を集約した水島工場(岡山)が本格稼働を開始。
- ニッポンは、臨海部の大型工場への集約化を進めており、大阪工場(令和5年度)及び名古屋工場を閉鎖し、知多工場(愛知)を新設、令和7年2月に稼働開始(併せて神戸甲南工場の設備を増強)。これにより、同社の臨海工場比率は95%に拡大。

⑤ 海外市場への進出状況

- 昭和産業は、昭和産業インターナショナルベトナム(100%子会社)において新工場が竣工(令和8年)。同社が重点的に強化を進めるプレミックス事業のASEAN中核拠点として位置づける。
- ニッポンは、令和5年度に米国の製粉会社Utah Flour Millingに出資(出資比率25%)し、ユタ州に新設される製粉工場の事業・戦略パートナーとして運営に参画。令和7年2月から本格稼働を開始。

⑥ 再編合理化の取組

製粉企業の中には、国の支援を活用した再編合理化の取組もみられます。

⑦ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています。

図Ⅱ-4 農業競争力強化プログラム(抜粋)

(平成28年11月29日 農林水産省・地域の活力創造本部決定)

2 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立

(1) 生産者に有利な流通・加工構造の確立

現在の食料需給・消費の実態等を踏まえた効率的・機能的で農業者と消費者双方がメリットを受けられる流通・加工構造を確立するため、以下のとおり取り組む。

その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

①～⑦ (略)

⑧ 加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界(製粉、乳業等)について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑨ 上記改革を推進するため、農産物の流通・加工に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。

⑩ 上記改革を推進するため、金融機関による流通加工関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。

⑥ 再編合理化の取組

(製粉工場等再編合理化事業(平成27～30年度補正予算:8件))

- ・製粉工場の廃棄・撤去
- ・製粉施設の一部又は全部を撤去し、ミックス粉等の関連事業を拡大

⑦ 地産地消の推進

○新潟県

主な実需者:新潟小麦の会(地元製粉企業、生産者、実需者、生産資材メーカー、行政、研究機関等が加盟)

取組内容:平成5年の冷害で県内の小麦生産がゼロになったが、地元製粉企業の声掛けにより、平成24年に新潟小麦の会を発足。併せて同年、製粉企業が子会社として小麦生産に特化した農業法人を設立。会では、販売等の勉強会や圃場での栽培検討会を開催し、需要に即した生産拡大を追求。

○瀬戸内地域

主な実需者:瀬戸内麦推進協議会(地域製粉・精麦企業3社、香川県農業協同組合、広告制作会社)

取組内容:瀬戸内エリアでの「はだか麦」の栽培をその文化と一緒に継承することを目的として設立。

高齢化が進む日本において、低糖質、コレステロールの抑制、豊富な食物繊維など、はだか麦が持つ機能性への社会ニーズが年々増加することを想定し、この社会ニーズに応えるために、協議会の活動を通じて、栽培から加工、商品化へと展開。地域戦略から全国ブランドを目指す。



○福岡県

主な実施者:福岡県ラー麦普及推進協議会(県、JA全農ふくれん、地元製粉企業5社、製麺業者、関係団体)

取組内容:以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・産地への生産技術の普及・指導。
- ・小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・利用や消費を促進するための普及宣伝(試食イベント等)。
- ・毎年産の製粉、製麺適性評価、および食味官能評価の実施。
- ・平成21年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。
- ・令和9年産から後継品種(ちくしW43号)への全面切替を目標。



Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 作付面積

近年の国内産小麦の作付面積は23万ha程度で推移しています。令和7年産の作付面積は、北海道で13.4万ha、都府県で9.6万ha、全国で23.0万haとなり、前年産並みとなっています（図Ⅲ－1）。

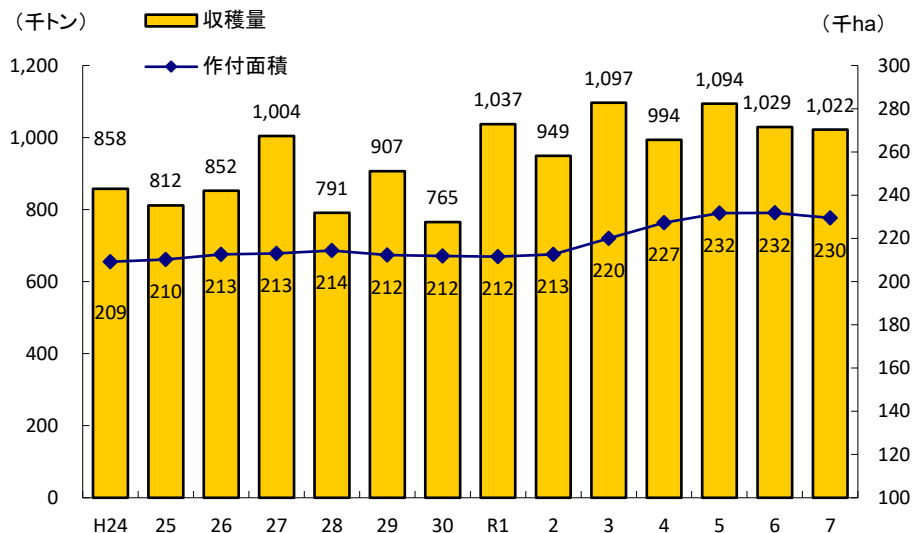
② 収穫量

令和7年産の国内産小麦の収穫量は、主に九州において、湿害等で作柄の悪かった前年産を上回ったものの、北海道において、高温及び小雨により細麦傾向となったこと等から、北海道で4.9万トン減少（▲7%）、都府県では4.2万トン増加（+13%）、全国では0.7万トン減少（▲1%）の102.2万トンとなり（図Ⅲ－1）、全国の10a当たりの収量は445kg/10aと前年産並みとなりました。

③ 小麦の作付品種の状況

各産地の気候条件や用途等に適した品種が作付されており、令和6年産では日本麺用では「きたほなみ」、「シロガネコムギ」、「さとのそら」、パン・中華麺用では「ゆめちから」、「春よ恋」といった品種が上位を占めています（表Ⅲ－1）。

図Ⅲ－1 国内産小麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」、令和7年産の数値は概算値。

表Ⅲ－1 小麦の主な作付品種(令和6年産)

品種名	育成年	作付面積(千ha)	割合	主な作付地域
きたほなみ	平成19年	89.0	39%	北海道
ゆめちから	平成20年	22.7	10%	北海道
シロガネコムギ	昭和49年	16.2	7%	九州、近畿
春よ恋	平成11年	15.3	7%	北海道
さとのそら	平成21年	14.8	6%	関東、東海
上位5品種計		158.0	68%	
小麦作付面積	—	231.2		

資料：農林水産省「作物統計」、品種毎の面積は農林水産省農産局調べ

注：品種の育成年については、シロガネコムギは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

(2) 大麦及びはだか麦

① 作付面積

近年、国内産大麦及びはだか麦の作付面積は約6万haと横ばいで推移しており、令和7年産は前年産と比較すると、二条大麦は前年産並み、六条大麦は900ha減少（▲5%）、はだか麦で250ha減少（▲5%）となり、全体では950ha減少（▲1%）の6.4万haとなりました（図Ⅲ－2）。

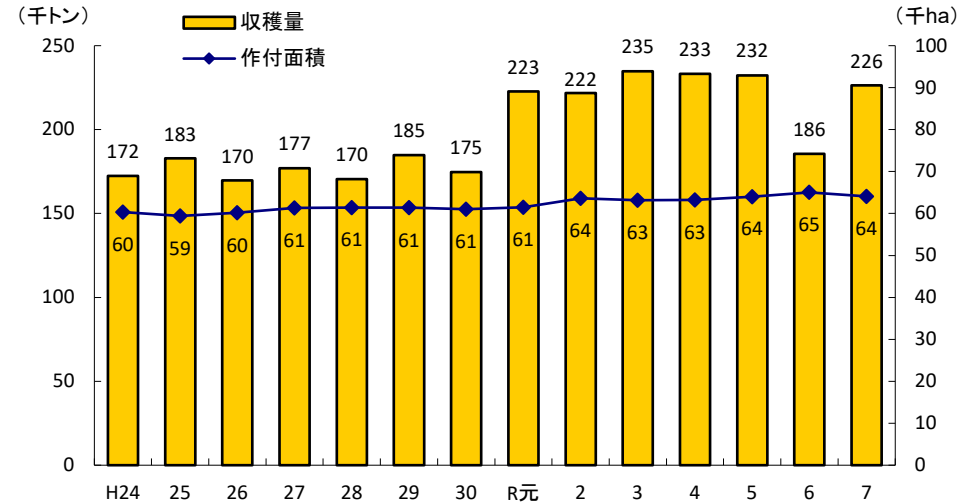
② 収穫量

令和7年産の大麦及びはだか麦の収穫量は、前年産と比較すると増加しました。麦種ごとに見ると、二条大麦は、主に九州において、おおむね天候に恵まれ、生育が順調に推移したこと等から3.3万トン増加（+28%）、六条大麦は、主産地である福井県において、おおむね天候に恵まれ、生育が順調に推移したことから0.4万トン増加（+7%）、はだか麦は、主に四国・九州において、おおむね天候に恵まれ、生育が順調に推移したことから0.4万トン増加（+32%）となり、大麦及びはだか麦の収穫量は合計で4.1万トン増加（+22%）の22.6万トンとなりました（図Ⅲ－2）。

③ 大麦及びはだか麦の作付品種の状況

各産地の気候条件や用途等に適した品種が作付されており、令和6年産では二条大麦は食用及び焼酎醸造用の「はるか二条」、六条大麦は主食用や麦茶用の「ファイバースノウ」、はだか麦は麦味噌等用の「ハルヒメボシ」といった品種が上位を占めています（表Ⅲ－2）。

図Ⅲ－2 国内産大麦及びはだか麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」、令和7年産の数値は概算値。

表Ⅲ－2 大麦及びはだか麦の主な作付品種（令和6年産）

麦種	品種名	育成年	作付面積 (千ha)	割合	主な作付地域
二条大麦	はるか二条	平成25年	11.1	27%	四国、九州
	ニューサチホゴールド	平成27年	8.8	22%	関東
	サチホゴールド	平成18年	7.7	19%	九州、関東、中国
六条大麦	ファイバースノウ	平成13年	11.3	61%	北陸、近畿、関東
	シュンライ	平成2年	2.7	15%	関東、東北
	カシマゴール	平成22年	1.2	6%	関東、東海
はだか麦	ハルヒメボシ	平成24年	1.6	31%	四国
	イチバンボシ	平成4年	1.2	22%	九州
	ハルアカネ	令和2年	0.6	12%	四国、九州
大麦・はだか麦作付面積			64.2		

資料：農林水産省「作物統計」、品種毎の面積は農林水産省農産局調べ

注：品種の育成年については、シュンライ、イチバンボシは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

- ① 令和7年産の小麦について、全国の1等比率は、84.4%（令和7年10月末時点）となっています（表Ⅲ-3）。
- ② 令和7年産の普通小粒大麦は71.6%、普通大粒大麦は78.7%、普通裸麦は74.6%、ビール大麦は0.2%の1等比率になっています（表Ⅲ-3）。

(2) 品質評価

たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、令和7年産の小麦では、Aランクが89.0%となっており、過去5年平均（Aランク比率92.7%）と比べ、3.7ポイント低くなっています。

また、令和7年産の大麦・はだか麦では、Aランクが70.6%となっており、過去5年平均（Aランク比率77.7%）と比べ、7.1ポイント低くなっています（表Ⅲ-4）。

表Ⅲ-3 国内産麦の1等比率の推移

（単位：％）

年産	令和2	3	4	5	6	7	5年平均 (令和2～6年産)
普通小麦	88.5	84.1	83.3	85.6	87.1	84.4	85.7
北海道	89.9	89.7	83.0	90.5	92.5	87.9	89.2
都府県	85.4	72.2	83.9	75.7	74.2	77.3	78.2
普通小粒大麦	74.5	63.1	76.8	70.8	63.9	71.6	70.1
普通大粒大麦	82.8	79.8	78.6	76.4	61.6	78.7	76.2
普通はだか麦	82.5	47.2	57.2	59.0	35.0	74.6	57.3
ビール大麦	0.2	1.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.3

注：1) 各年産最終（翌年3月末日現在）の値である。ただし、令和7年産は、令和7年10月末時点の値である。
2) 強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ-4 令和7年産麦の品質評価結果

（単位：％）

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 過去5年平均 (令和3～令和7年産)
小麦	89.0	5.2	5.7	0.1	92.7
大麦・ はだか麦	70.6	12.8	14.4	2.2	77.7

資料：農林水産省調べ。

(参考) 麦の品質区分

- Aランク：評価項目の基準値を3つ以上達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
 Bランク：評価項目の基準値を2つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
 Cランク：評価項目の基準値を1つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
 評価項目の基準値を2つ以上達成しているものの、許容値を達成していない麦
 Dランク：A～Cランクのいずれにも該当しない麦

【評価項目】

- ①小麦〔・日本麺用、パン・中華麺用（たんぱく、灰分、容積重、フォーリングナンバー）
・醸造用（たんぱく3項目、容積重）〕
 ②二条大麦〔・麦茶用以外（容積重、細麦率、白度、正常粒率）
・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）〕
 ③六条大麦・はだか麦〔・麦茶用以外（容積重、細麦率、白度、硝子率）
・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）〕

3 国内産麦に対する支援

令和8年度は、経営所得安定対策等の対策のうち、主に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金により、国内産麦に対する支援が行われます。

また、産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、国産小麦・大豆供給力強化総合対策及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業等の関連事業による支援を行います。

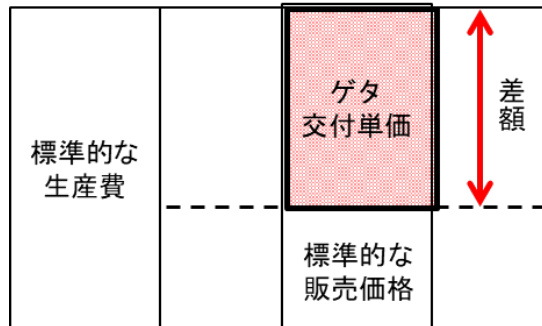
(1) 畑作物の直接支払交付金

畑作物の直接支払交付金として、麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

支払いは、当年産の麦の品質及び生産量に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の麦の作付面積に応じて交付する面積払（営農継続支払）を数量払の先払いとして交付する仕組みにしています。

数量払は、播種前に締結した農協等との出荷契約や、実需者との販売契約に基づき出荷・販売された数量を交付対象とし、品質に応じた交付単価を設けることで、需要に応じた生産と品質に対する営農努力を適切に反映させる仕組みになっています（表Ⅲ－5）。

【交付単価のイメージ】



表Ⅲ－5 畑作物の直接支払交付金の麦の交付単価

【令和8年産から適用】

①数量払（品質に応じた単価）

(円/単位数量)

品質区分 (等級/ランク)	1等又は1等相当				2等又は2等相当				
	A	B	C	D	A	B	C	D	
小麦 (パン・中華麺用品種) (60kg当たり)	課税事業者向け単価	7,420	6,920	6,770	6,710	6,260	5,760	5,610	5,550
	免税事業者向け単価	7,950	7,450	7,300	7,240	6,790	6,290	6,140	6,080
小麦 (パン・中華麺用品種以外) (60kg当たり)	課税事業者向け単価	5,120	4,620	4,470	4,410	3,960	3,460	3,310	3,250
	免税事業者向け単価	5,650	5,150	5,000	4,940	4,490	3,990	3,840	3,780
二条大麦 (50kg当たり)	課税事業者向け単価	5,050	4,630	4,510	4,460	4,190	3,770	3,640	3,590
	免税事業者向け単価	5,330	4,910	4,790	4,740	4,470	4,050	3,920	3,870
六条大麦 (50kg当たり)	課税事業者向け単価	6,060	5,640	5,510	5,460	5,030	4,610	4,490	4,440
	免税事業者向け単価	6,440	6,020	5,890	5,840	5,410	4,990	4,870	4,820
はだか麦 (60kg当たり)	課税事業者向け単価	9,300	8,800	8,650	8,560	7,730	7,230	7,080	7,000
	免税事業者向け単価	9,860	9,360	9,210	9,120	8,290	7,790	7,640	7,560

(参考)

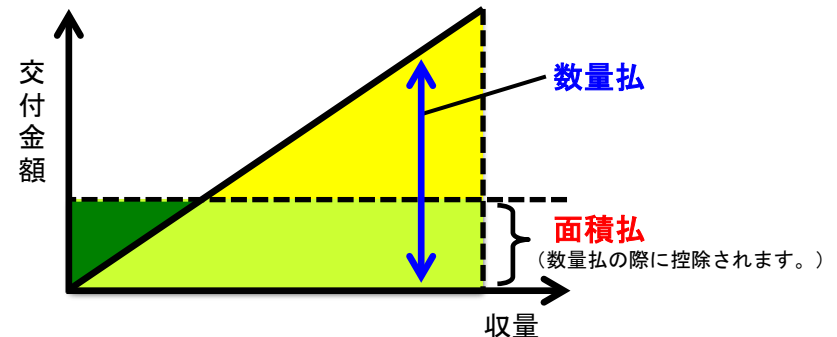
【課税事業者向け平均交付単価（括弧内は免税事業者向け平均交付単価）：

小麦:5,590 (6,000) 円/60kg、二条大麦:4,900 (5,220) 円/50kg、
六条大麦:5,710 (6,110) 円/50kg、はだか麦:8,330 (8,850) 円/60kg】

②面積払

当年産の作付面積に応じて交付 2万円/10a

【畑作物の直接支払交付金のイメージ】



(2) 水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の直接支払交付金に加え、水田活用の直接支払交付金（3.5万円/10a）を直接交付することとしています（表Ⅲ－6）。

(3) 畑地化促進事業

水田を畑として利用し、畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します（表Ⅲ－7）。

注：畑地化とは、水田活用の直接支払交付金の交付対象となる交付対象水田から除外する取組をいいます（地目の変更を求めるものではありません）。

(4) 畑作物産地形成促進事業

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援します（表Ⅲ－8）。

注：本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。

表Ⅲ－6 水田活用の直接支払交付金の交付単価

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a

※このほか、「産地交付金」により、地域で作成する水田収益力強化ビジョンに基づき、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。

表Ⅲ－7 畑地化促進事業の支援単価

対象作物	畑地化支援	定着促進支援
畑作物 （麦、大豆、飼料作物 （牧草等）、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等）	7万円/10a	2.0万円/10a×5年間 または 10.0万円/10a（一括）

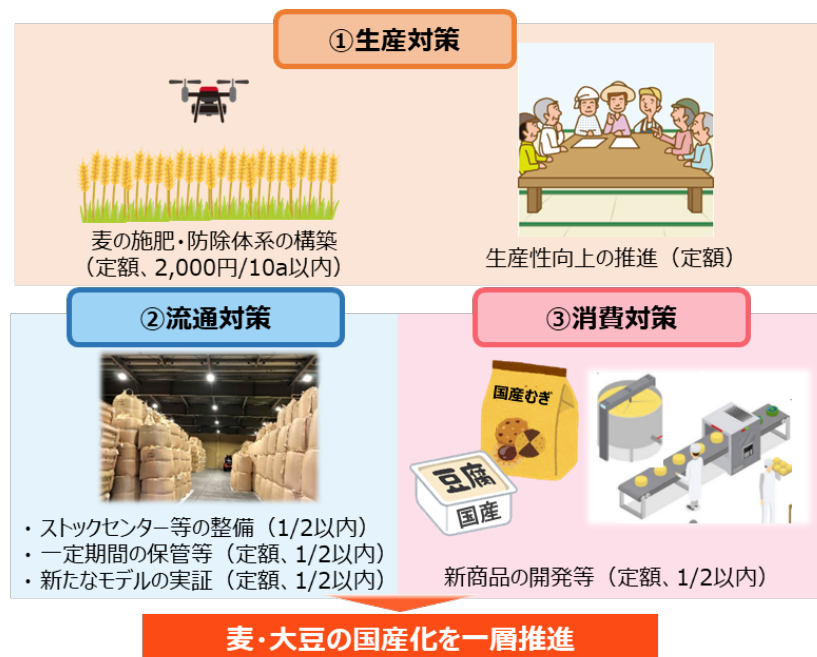
表Ⅲ－8 畑作物産地形成促進事業の支援単価

対象作物	交付単価
麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし	4万円/10a

(5) 小麦・大豆の国産化の推進

産地と実需が連携して行う小麦・大豆の国産化を推進するため、施肥・防除体系の構築等による生産性向上や増産を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けたストックセンターの再編集約・合理化や民間主体の一定期間の保管等、新たな生産・流通モデルづくりや更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します（図Ⅲ－3）。

図Ⅲ－3 小麦・大豆の国産化の推進のイメージ



4 国内産食糧用麦の流通動向

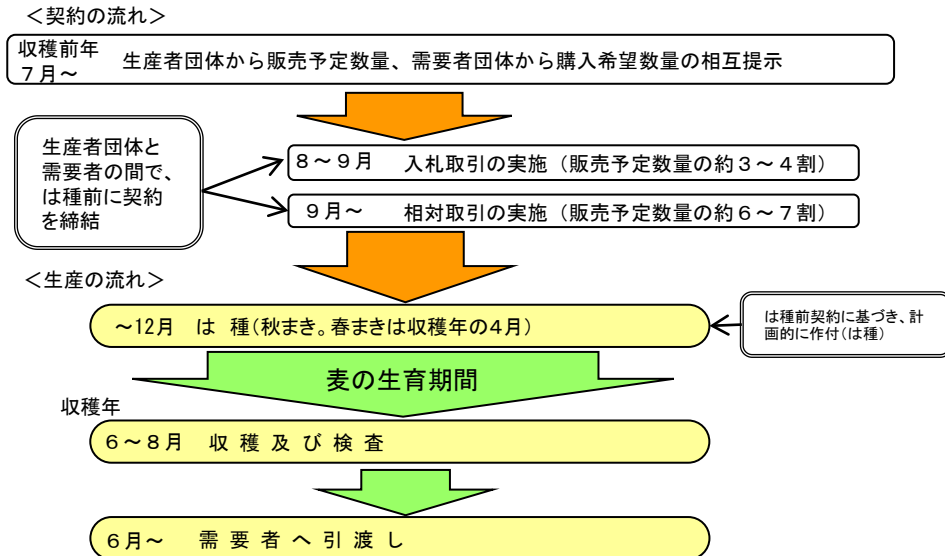
(1) 取引の概要

国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるように、は種前契約に基づく取引が行われています。

まず、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3～4割（具体の比率は民間流通地方連絡協議会の協議を踏まえ決定）について入札が行われます。残りは相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格（落札加重平均価格）を基本として、取引当事者間で決められています（図Ⅲ－4）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています（表Ⅲ－9）。

図Ⅲ－4 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



表Ⅲ－9 国内産食糧用麦の入札の仕組み

項目	概要	見直しの変遷
実施主体	一般社団法人 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施（8～9月）	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30～40%を上場（ほかに希望上場あり）	令和元年産から30%→30～40%へ見直し
基準価格	小麦は前年産の落札加重平均価格に当年産の入札実施時点での外国産麦の政府売渡価格の変動率を乗じた価格、大麦・はだか麦は前年産の落札加重平均価格	小麦の外国産麦との連動は平成24年産から実施
値幅制限	基準価格の±10%	小麦 平成12年産～16年産：±5% 平成17年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±30% 平成24年産～：±10% 大麦・はだか麦 平成12年産～18年産：±5% 平成19年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±15% 平成24年産～：±10%
取引価格の事後調整（小麦のみ）	外国産食糧用小麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前に入札又は相対により契約された価格に外国産食糧用小麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止
再入札	第1回入札及び第2回入札において、落札残数量が発生した場合は、売り手の希望により再度入札に付すか相対による契約を行うかいずれかの方法をとることができる。	平成25年産から売り手の申し出により、再入札における入札の値幅を設定できること等を規定。

※平成26年産から、国内産麦の需要拡大を図るため、地域の食文化のブランド化等による高付加価値化の取組等に対し、安定的な原料供給が可能となる需要拡大推進枠を導入。

(2) 流通の動向

令和7年産の国内産食糧用小麦の供給量は、前年産から約1万トン減少し、約93万トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、前年産から約4万トン増加し、約14万7千トンとなっています(表Ⅲ-10)。

生産者側から提示された令和8年産麦の販売予定数量は、国内産食糧用小麦で約98万トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約14万5千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された令和8年産麦の購入希望数量は、国内産食糧用小麦で約89万9千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約20万8千トンとなっています(表Ⅲ-11)。

表Ⅲ-10 国内産食糧用麦の供給量

(単位：千トン)

年産	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7 (見込)
小麦	734	845	703	967	871	1,012	913	1,007	939	925
大麦・はだか麦	92	106	103	141	143	149	152	145	109	147

注：集荷団体からの聞き取り数量である。

表Ⅲ-11 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

(単位：千トン、%)

	年産	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
小麦	販売予定数量①	880	820	846	834	824	809	864	887	955	968	996	980
	購入希望数量②	802	834	875	880	863	880	813	796	843	873	886	899
	①-②	78	▲14	▲29	▲46	▲39	▲72	51	91	111	95	109	81
	(①-②) / ① (%)	8.9	▲1.8	▲3.4	▲5.5	▲4.7	▲8.9	5.9	10.3	11.7	9.9	11.0	8.2
大麦・はだか麦	販売予定数量①	112	113	112	108	108	120	129	129	135	145	151	145
	購入希望数量②	149	145	138	148	130	123	93	142	175	188	198	208
	①-②	▲37	▲32	▲26	▲39	▲22	▲3	35	▲14	▲40	▲43	▲46	▲63
	(①-②) / ① (%)	▲33.0	▲28.4	▲23.4	▲36.3	▲20.4	▲2.2	27.5	▲10.5	▲29.6	▲29.5	▲30.7	▲43.5

資料：民間流通連絡協議会調べ。

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。

5 国内産食糧用麦の価格の動向

(1) 令和8年産の入札の概要

令和8年産麦の入札は、第1回は令和7年9月11日に、第2回は9月25日に実施されました。

麦種別の入札結果をみると、小麦は、上場数量約25万3千トンのうち約23万1千トンが落札（落札率91.5%）され、落札価格は62,554円/トン（対前年産比99.8%）となりました。

小粒大麦は、上場数量約1万2千トンの全量が落札（落札率100.0%）され、落札価格は52,759円/トン（対前年産比108.7%）となりました。

大粒大麦は、上場数量約1万4千トンのほぼ全量が落札（落札率98.9%）され、落札価格は59,913円/トン（対前年産比111.3%）となりました。

はだか麦は、上場数量約2.7千トンのほぼ全量が落札（落札率95.9%）され、落札価格は41,629円/トン（対前年産比109.8%）となりました（表Ⅲ-12）。

表Ⅲ-12 国内産食糧用麦の入札結果の推移

年産		平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
小麦	上場数量(トン)①	234,010	213,360	221,380	218,500	214,200	207,010	221,790	227,160	246,850	248,190	256,650	252,890
	落札数量(トン)②	192,240	201,140	214,060	210,560	204,420	200,480	166,970	168,150	217,360	224,800	231,340	231,350
	落札率②/①	82.2%	94.3%	96.7%	96.4%	95.4%	96.8%	75.3%	74.0%	88.1%	90.6%	90.1%	91.5%
	落札価格(円/トン)	49,770	54,164	51,570	53,624	61,714	65,073	56,717	53,795	69,808	72,273	62,658	62,554
	対前年産比	100.9%	108.8%	95.2%	104.0%	115.1%	105.4%	87.2%	94.8%	129.8%	103.5%	89.8%	99.8%
小粒大麦 (六条大麦)	上場数量(トン)①	11,930	12,210	12,200	11,750	11,040	11,130	11,550	13,310	13,810	14,000	13,900	12,140
	落札数量(トン)②	11,830	12,090	12,200	11,440	10,940	11,040	10,930	12,440	13,770	12,110	13,650	12,140
	落札率②/①	99.2%	99.0%	100.0%	97.4%	99.1%	99.2%	94.6%	93.5%	99.7%	86.5%	98.2%	100.0%
	落札価格(円/トン)	47,595	47,565	46,880	46,708	46,560	46,670	46,480	45,860	45,741	46,250	48,519	52,759
	対前年産比	102.8%	99.9%	98.6%	99.6%	99.7%	100.2%	99.6%	98.7%	99.7%	101.1%	106.1%	108.7%
大粒大麦 (二条大麦)	上場数量(トン)①	7,620	7,450	7,620	6,880	7,810	10,070	10,450	10,510	11,080	13,170	14,310	14,320
	落札数量(トン)②	7,130	6,600	6,700	6,340	5,600	3,930	1,530	9,720	10,590	12,580	14,000	14,160
	落札率②/①	93.6%	88.6%	87.9%	92.2%	71.7%	39.0%	14.6%	92.5%	95.6%	95.5%	97.8%	98.9%
	落札価格(円/トン)	45,740	47,827	50,442	53,384	46,923	40,647	33,431	40,878	44,453	48,979	53,844	59,913
	対前年産比	106.7%	104.6%	105.5%	105.8%	87.9%	86.6%	82.2%	122.3%	108.7%	110.2%	121.1%	111.3%
はだか麦	上場数量(トン)①	2,890	2,740	2,660	2,570	2,330	2,140	2,930	2,230	1,850	2,470	2,750	2,700
	落札数量(トン)②	2,810	2,520	2,600	2,470	2,090	1,980	1,100	1,010	1,250	2,270	2,660	2,590
	落札率②/①	97.2%	92.0%	97.7%	96.1%	89.7%	92.5%	37.5%	45.3%	67.6%	91.9%	96.7%	95.9%
	落札価格(円/トン)	47,712	46,547	48,527	52,876	50,817	46,532	45,169	38,397	35,313	35,108	37,927	41,629
	対前年産比	96.1%	97.6%	104.3%	109.0%	96.1%	91.6%	97.1%	85.0%	92.0%	99.4%	107.4%	109.8%

資料：一般社団法人全国米麦改良協会調べ。

注：価格は、税込み（平成26年産までは5%、平成27年産以降は8%）である。

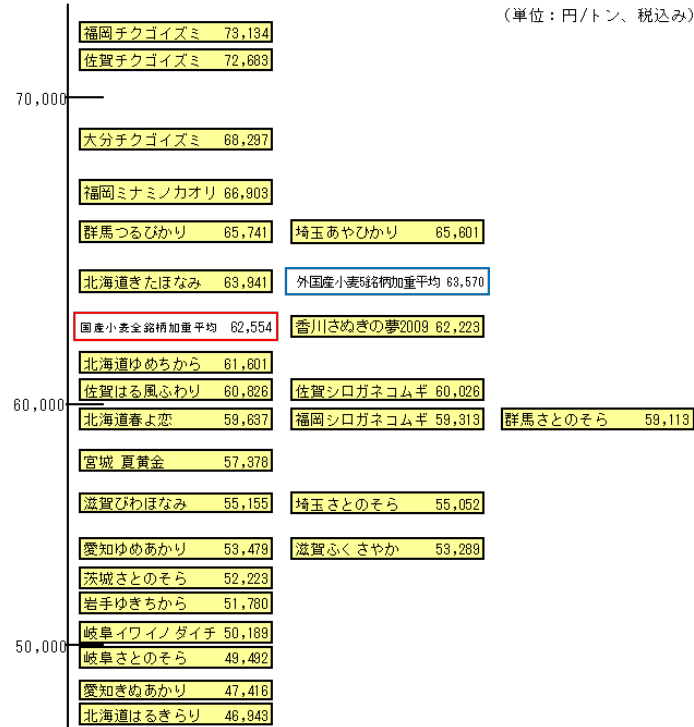
ただし、令和元年産以降の落札価格は、一般社団法人全国米麦改良協会公表の価格（税抜き）を基に農林水産省で税込み価格を算出。

(2) 令和8年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

令和8年産国内産食糧用小麦の入札結果をみると、産地別銘柄別の需給状況等を反映して落札価格に差が生じています。

日本麺用の北海道産「きたほなみ」は63,941円/トン（基準価格対比109.6%、前年産対比102.7%）、香川県産「さぬきの夢2009」は62,223円/トン（基準価格対比110.0%、前年産対比103.1%）となりました。また、パン・中華麺用の北海道産「ゆめちから」は61,601円/トン（基準価格対比107.3%、前年産対比100.6%）、北海道産「春よ恋」は59,637円/トン（基準価格対比90.4%、前年産対比84.7%）となりました（図Ⅲ-5、図Ⅲ-6）。

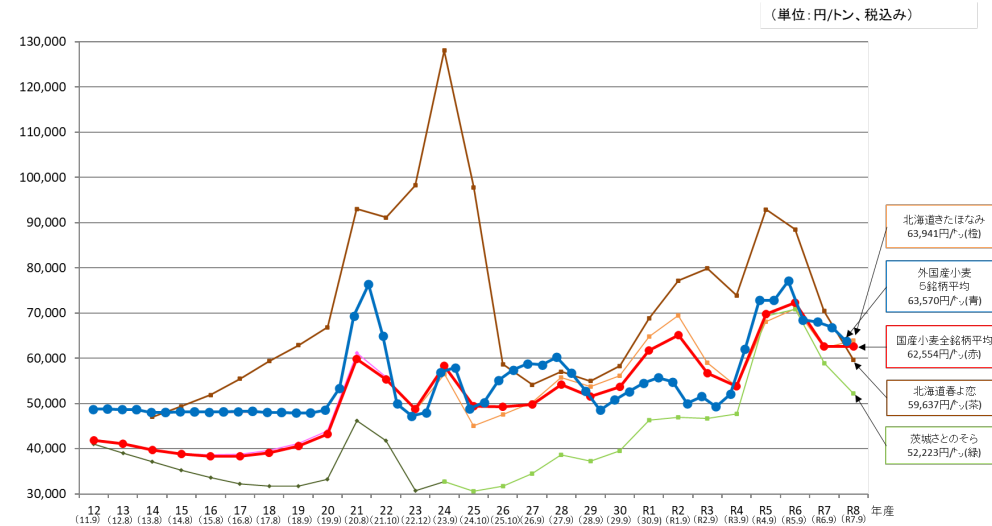
図Ⅲ-5 令和8年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格



資料：農林水産省調べ

注：外国産小麦5銘柄加重平均価格は、令和7年4月期の輸入小麦の政府売渡価格である。

図Ⅲ-6 国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



資料：農林水産省調べ

注1：国内産小麦の価格は、(一社)全国米麦改良協会が実施する民間流通表にかかる入札の落札加重平均価格（税込み）。年産の下段の()内は当該第1回入札の実施年月である。

注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は輸入小麦の政府売渡価格（8年産国産小麦の入札実施時期である令和7年4月期まで記載）である。

注3：きたほなみについては、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4：さとのそらについては、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

6 国内産麦の新品種の育成状況

(1) 国内産麦については、縞萎縮病抵抗性や耐倒伏性を備え、需要者等のニーズに合った新品種の開発が進められています。また、作付け面積が1万haを超える「きたほなみ」「ゆめちから」「さとのそら」をはじめ、多数の品種が生産現場に導入されています(図Ⅲ-7)。

小麦品種「きたほなみ」「ゆめちから」及び「さとのそら」は、優れた栽培特性と加工適性を備えており、作付けが拡大しています(令和5年確定値:「きたほなみ」約9万ha、「ゆめちから」約2万1千ha、「さとのそら」約1万5千ha)。

(2) 今後とも、赤かび病抵抗性や穂発芽耐性が高い小麦品種、小麦粉の色相や製粉性が優れる日本麺用小麦品種、パンの膨らみがカナダ産「1CW」並の小麦品種、食用・醸造用・味噌などの加工適性が高い大麦品種等の開発を推進します。

※パン用小麦品種の開発

近年、国産の小麦粉を使ったパンの需要増加に応えるため、平成29年にパン生地力が強く、穂発芽耐性や赤かび抵抗性が改良された「夏黄金」、平成30年にはタンパク質含量が高く、パン生地力が強い「はるみずき」、穂発芽耐性が優れ、製パン性が輸入小麦並みに優れる「はる風ふわり」が育成されました。

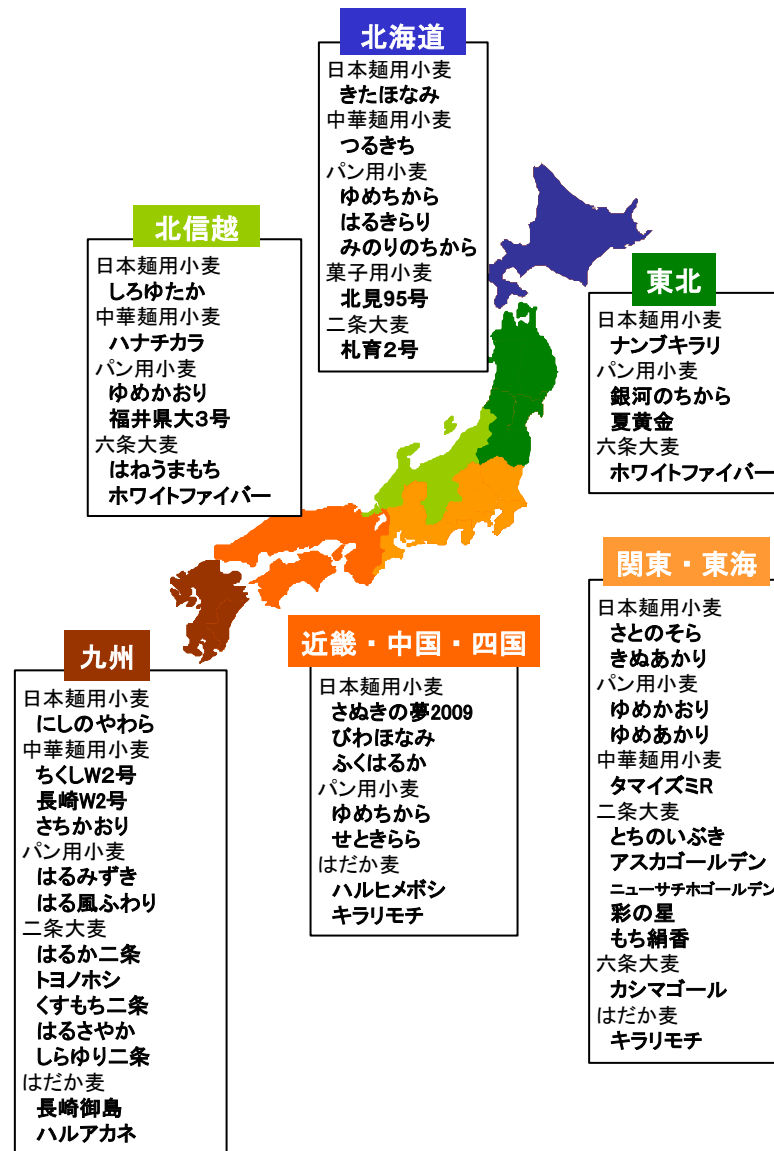
※日本麺用小麦品種の開発

製粉性や製麺性に優れる高品質な日本麺用品種の需要の高まりに応えるため、平成29年に製粉性と製麺性が高い「びわほなみ」、平成30年に麺の老化遅延効果を持つ「にしのやわら」が育成されました。

※用途に応じた大麦品種の開発

機能性成分β-グルカンを多く含むもち性大麦の需要の高まりに応えるため、平成28年に「はねうまもち」が育成されました。また、高品質なはだか麦の需要増加に対応して、令和元年に精麦白度が高い「ハルアカネ」が育成されました。

図Ⅲ-7 平成18年以降に育成された麦類の主な新品種*



*新品種のうち、令和5年産で概ね100ha以上作付けされていると推定される品種を選定(農林水産省調べ)。

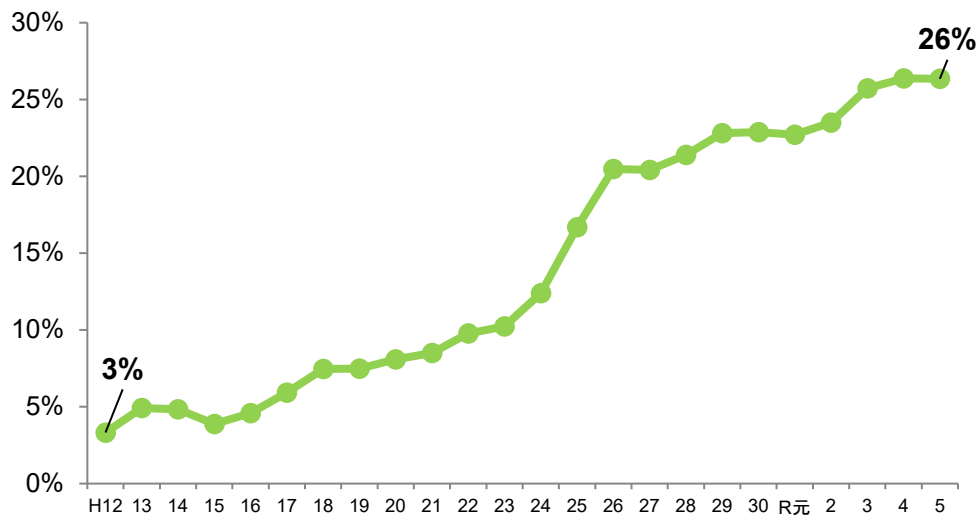
7 国内産麦を利用した製品の動向

小麦の食料自給率は、令和5年度には18%まで拡大しているものの、依然として国内消費の8割以上は輸入に依存している状況です。

一方、地球規模での気候変動の影響による食料生産の不安定化や国内産麦の品質向上等により、消費者の国内産小麦に対する注目も高まっています。

近年、国内産小麦においては、加工適性等に優れた優良な品種の開発や普及が進んだことにより、国内産小麦を使用した麦製品も増えてきており、国内産小麦100%使用をうたう商品を販売している事例もあります（図Ⅲ－8）。

（参考）パン・中華麺用小麦の作付比率の推移



資料：農林水産省調べ

図Ⅲ－8 国内産小麦の活用事例

- **シマダヤ株式会社**
国産原料の積極的な採用に取り組んでおり、国産原料を使用することにより、国内の農家を応援し、輸入に使われるエネルギーを削減。このため、家庭用チルドの主力商品や新商品にも積極的に国産小麦粉を使用。
- **東洋水産株式会社**
北海道産小麦を100%使用したチルド麺や、北海道産小麦のゆめちからときたほなみを配合したちぢれ麺を発売。
- **敷島製パン株式会社**
「食料自給率低下の解決」に貢献していくため、国産小麦を使ったパンづくりに取り組み、2030年までに国産小麦の使用比率20%をめざす。帯広畜産大学と包括連携協定を結び、国産の原材料を使ったパンの研究・開発を協働で行うほか、人材の育成や交流を実施。
- **フジパングループ本社株式会社**
国産素材の使用をすすめ、食料自給率の向上に取り組むため、国産小麦を使用した食パンを販売。
- **セブン-イレブン・ジャパン株式会社**
国産小麦を使用したパンを販売。また、国産小麦を使用した中華麺やうどんを毎日製麺。
- **イオン株式会社**
北海道産小麦100%の生ラーメンや国産小麦を使用したふんわりマフィン、国産小麦の厚切りバウムクーヘンを発売。
- **リンガーハットジャパン株式会社**
2009年10月より全店で、野菜を100%国産化。その後、麺に使う小麦も国産化、ぎょうぎ主原料も全て国産への切替えを実施。
- **株式会社王将フードサービス**
主要食材（豚肉、キャベツ、ニラ、にんにく、生姜、小麦粉）はすべて国産を使用。特に小麦粉は北海道産と産地にまでこだわり。

※各社ホームページから抜粋

8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組

近年、生産者と実需者等が連携し、国内産麦を使用した製品が数多く開発・販売されており、各地でイベント等の需要拡大の取組みが行われております。

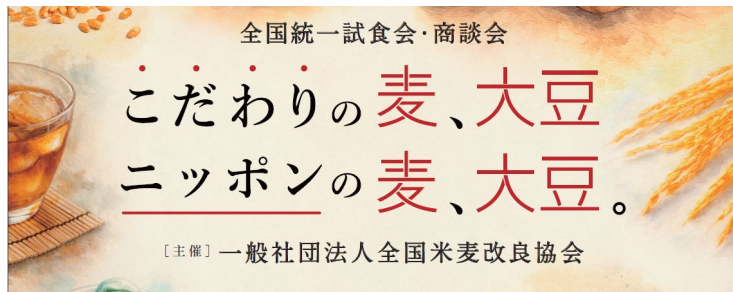
また、農林水産省としては、令和7年度、産地と実需のマッチング、食品関連企業等が行う国内産麦を活用した新商品の開発、試作、製造するために必要な取組を支援する「麦・大豆利用拡大事業」を一般社団法人全国米麦改良協会を実施主体として行っているところです。

農林水産省ホームページにおいて、国内産小麦の魅力についての情報発信を行うとともに、一般社団法人全国米麦改良協会においても需要拡大の取組み等が行われています（図Ⅲ－9）。

図Ⅲ－9 麦・大豆利用拡大事業

○「麦・大豆利用拡大事業 試食会・商談会」

- ・開催日：令和8年2月18日～20日
- ・場 所：幕張メッセイベントホール（千葉県千葉市）
- ・内 容：令和6年度補正予算事業「麦・大豆利用拡大事業」の一環として行われた国内産麦・大豆を使用した試作品の試食会・商談会の実施



○「麦・大豆利用拡大事業試食会・商談会」で出品された試作品例

出展名 出雲の国小麦プロジェクト推進協議会

試作品 島根産小麦を使用したパン・菓子等

島根県産小麦100%のパン用小麦粉「出雲阿麦(赤)」、麵用小麦粉「出雲阿麦(白)」を使って作ったパン、菓子等。



出展名 株式会社おとうふ工房いしかわ

試作品 大麦とうふドーナツ 黒糖味

国産大麦、国産小麦を使用したドーナツ絹豆腐をたっぷり生地に練り込み、しっとりとした食感に仕上げた。黒糖のkokのある甘みを生かした、やさしい味わいのドーナツ。



出展名 (一社) 瀬戸内麦推進協議会

試作品 畑のジェラート

お好みの食感で、冷蔵でも冷凍でも食べられる、大麦ジュレの新商品「畑のジェラート」。



出展名 つむぎや・土田物産株式会社

試作品 埼玉県小麦のお好み焼き

埼玉小麦・深谷ねぎ使用。小麦香る、旨みひろがる手焼きの冷凍お好み焼き。個包装1人前、便利なトレー付。



出展名 株式会社みまさかフード

試作品 BE:MUGI もち麦パックごはん

岡山県美作市産のお米ともち麦（フクミファイバー）を使用した、「もち麦ごはん」。



出典：「スーパーマーケット・トレードショー2026」フライヤーより抜粋

9 国内産麦の供給を円滑化するための取組

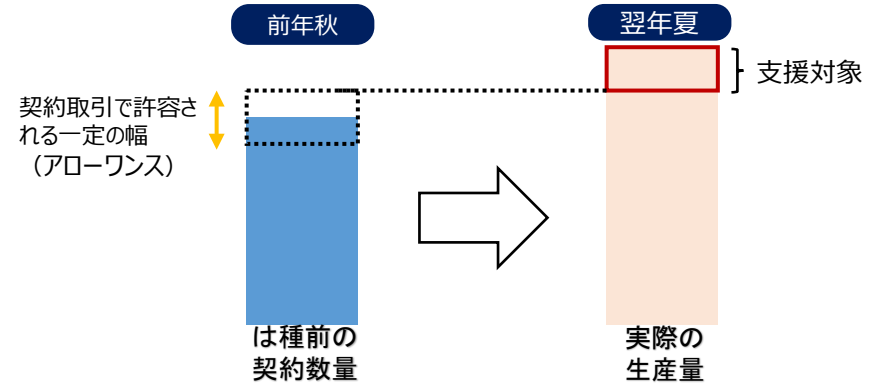
食料安全保障の重要性が高まる中、国内産麦については、食料自給率向上の観点から、需要を捉えた生産拡大とともに、生産拡大に伴う物流機能の確保を図る必要があります。

また、麦の生産は天候等による豊凶変動が大きく（図Ⅲ－10）、実需者は不作時の安定供給に対する不安や豊作時の需要を超えた際の流通への対応を行う必要があります。

このため「麦類供給円滑化推進事業（令和7年度補正予算）」により、麦の安定供給体制を構築し、供給を円滑化するための産地や実需者等による運搬や保管等の物流機能の確保を支援しています（図Ⅲ－11）。

図Ⅲ－11 麦類供給円滑化推進事業

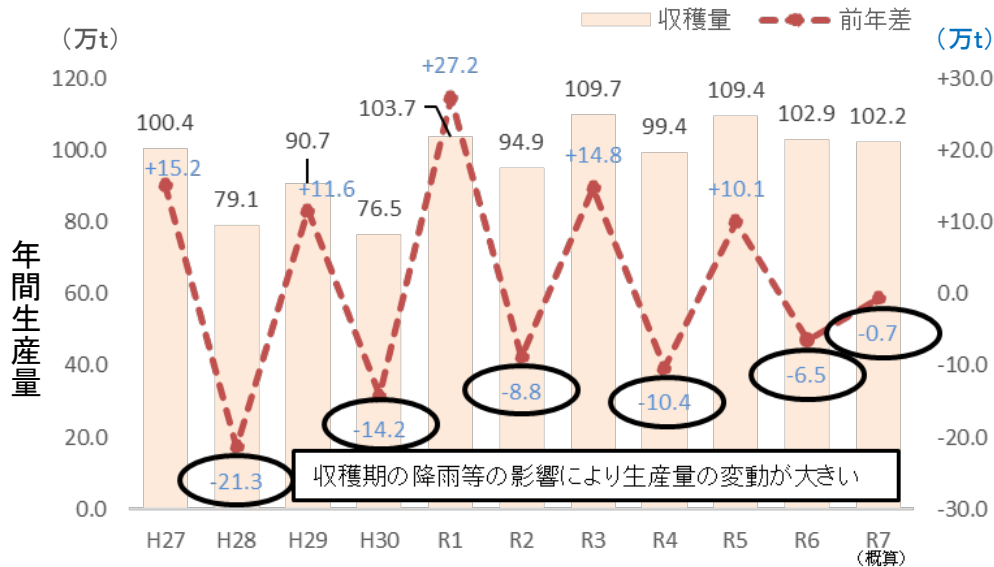
<契約超過麦支援スキーム>



※国産小麦については、収穫の前年に生産者と実需者との間で取引数量・価格について決定し、契約（は種前契約）。

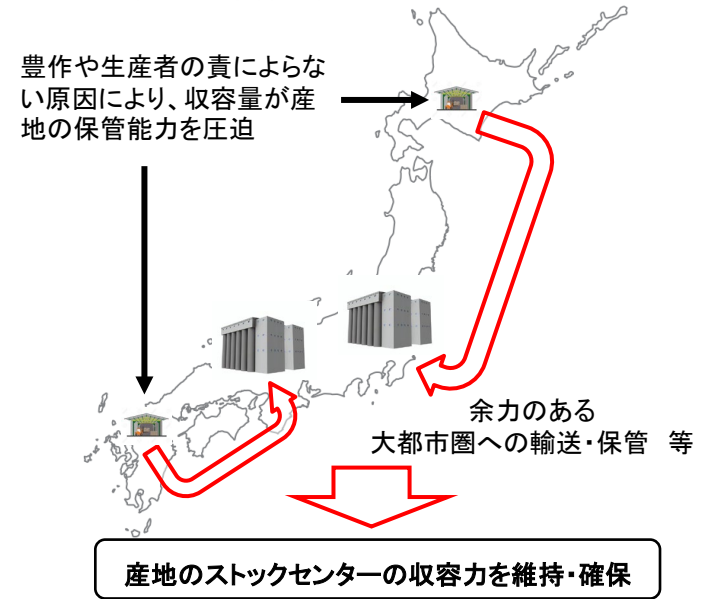
【対象経費】保管経費、運搬経費、荷役経費、くん蒸経費

図Ⅲ－10 国内産小麦の生産量



資料：作物統計

<産地収容力確保支援スキーム>



【対象経費】保管経費、運搬経費、荷役経費、くん蒸経費

IV 米粉に関する動向

1 生産動向

令和6年産の米粉用米の生産量は、主食用米の作付け増加により、31.7千トンとなりました。令和7年産においても、主食用米の作付け増加が進み、18.5千トンとなる見込みです（表IV-1）。

2 需要動向

米粉の需要量は、平成30年以降、グルテンフリーなどの食スタイルが注目され、消費者における米粉の認知度が高まってきたことや、米粉の特徴を生かしたパンやスイーツなどの新たな商品が身近に購入できるようになってきたこと等により、堅調に推移しています。令和7年度の米粉用米の需要量については、令和7年産の米粉用米の生産量が令和6年産に引き続き減少したことにより、一部の製粉事業者では、受注抑制を行う動きも見られるものの、米粉の需要は堅調に推移していることから、60千トンに増加する見込みです（表IV-2）。

表IV-1 上位5県の米粉用米の生産量と作付面積の推移

(単位：千トン、千ha)

		3年産	4年産	5年産	6年産	7年産
新潟県	生産量	11.8	12.7	10.0	7.5	4.0
	作付面積	2.1	2.3	1.8	1.4	0.7
埼玉県	生産量	4.7	4.4	3.9	4.2	1.6
	作付面積	0.9	0.9	0.8	0.9	0.3
富山県	生産量	1.0	1.4	1.5	1.7	1.4
	作付面積	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
愛知県	生産量	0.3	0.3	1.3	1.5	1.4
	作付面積	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3
福岡県	生産量	1.8	1.8	1.7	1.2	1.2
	作付面積	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
全国計	生産量	41.6	45.9	40.2	31.7	18.5
	作付面積	7.6	8.4	7.6	6.3	3.5

資料：令和3～令和6年産は新規需要米生産集出荷数量、令和7年産は新規需要米取組計画認定結果数量。（農林水産省）

表IV-2 米粉用米の需要量(需要者からの聞き取り)

(単位：千トン)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度見込
41	45	53	56	60

(参考) 米粉の業務用販売価格(令和6年度、税抜き)

米粉：150～370円/kg程度

【参考】小麦粉：130～140円/kg程度

3 米粉用米に対する支援

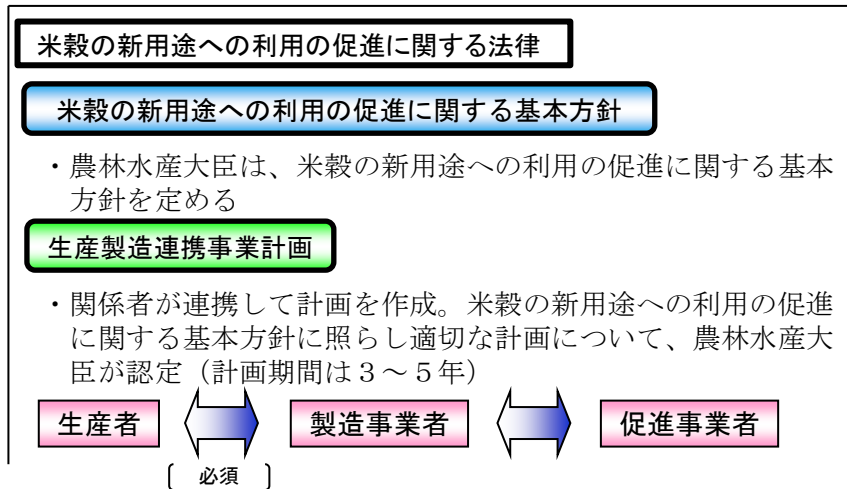
① 米粉用米については、その利用の拡大を図るために、平成21年に「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」が制定されました。

同法に基づく「生産製造連携事業計画」の認定を受け、「農山漁村活性化計画」の採択を受けた取組に対して、米粉用米の生産・加工に必要な施設整備等の支援を行っています。

② 米粉用米の生産者に対しては水田活用の直接支払交付金による支援を行っています。また、ノングルテン米粉やノングルテン米粉を使用した製品の表示、米粉の用途別基準を定めること等により、需要者ニーズに合った高品質な米粉の製造や輸出拡大の取組を支援しています。

③ 令和8年度においても、「米粉需要創出・利用促進対策事業」により、米粉の特徴を活かした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、需要の拡大に対応するための製造能力の強化に向けた取組等を支援するとともに、昨今の主食用米の需給の変動に対応するため原料米の安定供給・利用に資する複数年契約の取組にかかる経費を支援します。

図IV 米粉用米に対する支援措置



予算措置

【農山漁村振興交付金】

米粉・飼料用米の生産・加工に係る施設整備に対し交付金を交付
(補助率：定額1/2)

【水田活用の直接支払交付金】

水田を活用して米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付
(米粉用米：収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a)

【コメ新市場開拓等促進事業】

実需者との結び付きの下で、米粉用米等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援

(米粉用米（実需者ニーズに即した品種）9万円/10a)

【米粉需要創出・利用促進対策事業】

- ・米粉を原料とする商品開発とその製造・販売に係る取組を支援
- ・国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等を支援
- ・米粉・米粉製品の製造、施設整備及び製造ラインの増設等を支援
- ・原料米の安定供給に向けた複数年契約の取組にかかる経費を支援

(補助率：1/2等)



【米・米加工品輸出推進事業】

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先国・地域の市場リサーチや海外需要開拓・定着、海外需要に応える環境整備等の取組を支援

(補助率：定額、1/2)

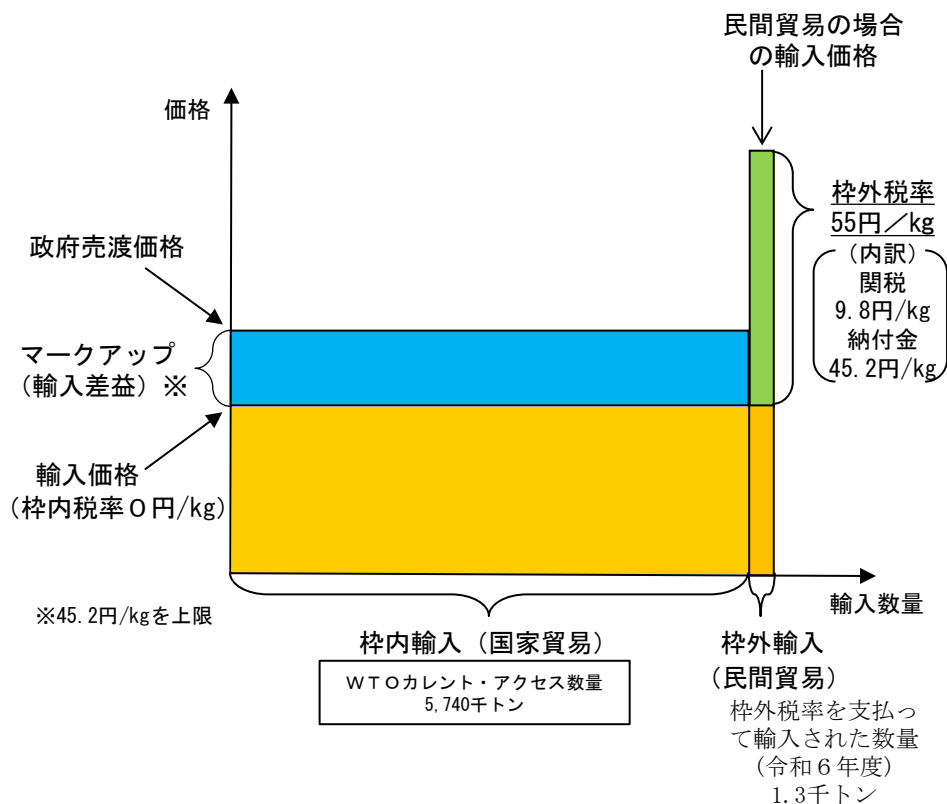
金融措置

【日本政策金融公庫による低利融資】(食品安定供給施設整備資金)

米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資

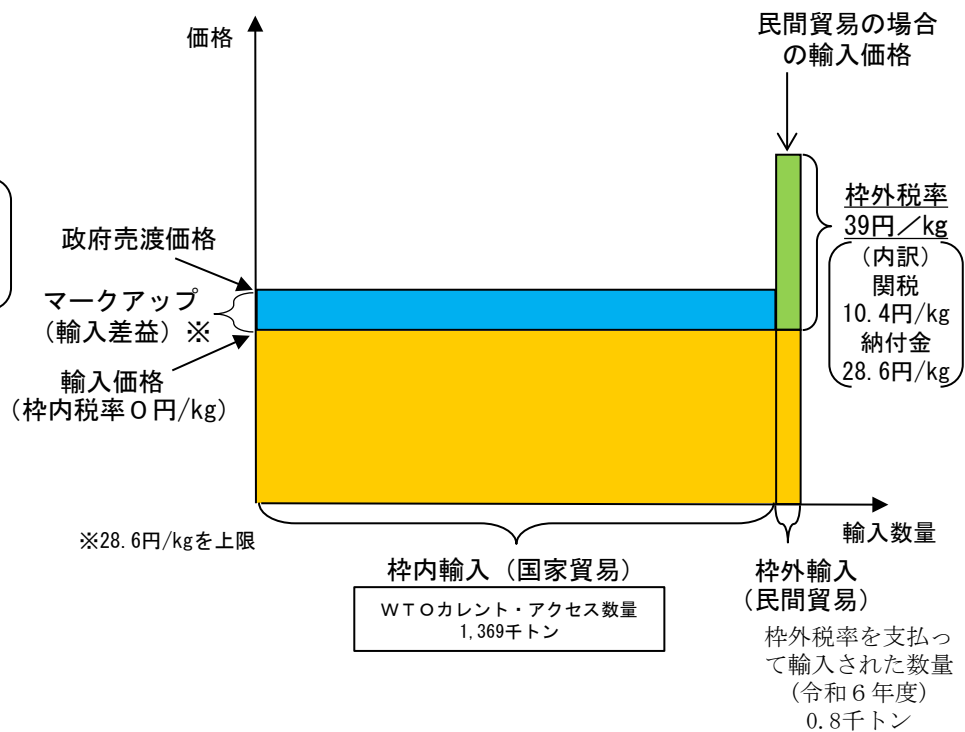
V 麦の国境措置

小麦



既存のWTOカレント・アクセス数量に加え、CPTPP(カナダ枠、豪州枠)、日EU EPA(EU枠)、日米貿易協定(米国枠)を設定。

大麦



既存のWTOカレント・アクセス数量に加え、CPTPP(CPTPP枠)、日EU EPA(EU枠)を設定。